

1. 議事日程

(平成16年度安芸高田市予算審査特別委員会小委員会(文教常任委員会))

平成16年7月6日
午前10時開議
於本庁3階旧議場

開 会
議 題

(1) 議案第37号 平成16年度安芸高田市一般会計予算

閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(11名)

委員	今 村 義 照	委員	青 原 敏 治
委員	秋 田 雅 朝	委員	高 坂 広 一
委員	新 出 達 夫	委員	松 村 ユキミ
委員	入 本 和 男	委員	浮 田 洋 吾
委員	望 月 桂	委員	宮 本 房 宏
委員	鳴 石 勸		

3. 欠席委員は次のとおりである。(1名)

委員 住 広 章

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(17名)

市 長	児 玉 更太郎	助 役	増 元 正 信
総 務 部 長	新 川 文 雄	財 政 課 長	垣 野 内 壯
収 入 役	藤 川 幸 典	教 育 長	佐 藤 勝
教 育 参 事	沖 野 清 治	教 育 総 務 課 長	上 川 裕 芳
学 校 教 育 課 長	杉 山 俊 之	生 涯 学 習 課 長	河 野 正 治
吉 田 幼 稚 園 長	田 丸 文 枝	吉 田 教 育 分 室 長	富 田 道 明
八 千 代 教 育 分 室 長	中 村 保 子	美 土 里 教 育 分 室 長	宮 本 八 郎
高 宮 教 育 分 室 長	小 田 洋 介	甲 田 教 育 分 室 長	升 田 寿 子
向 原 教 育 分 室 長	兼 近 環		

5. 職務のため出席した事務局職員の職氏名(4名)

事 務 局 長	増 本 義 宣	次 長 兼 総 務 係 長	光 下 正 則
議 事 調 査 係 長	児 玉 竹 丸	書 記	新 谷 洋 子

~~~~~  
午前10時00分 開会

今村委員長 おはようございます。ただ今から16年度の予算審議に入るわけですが、当常任委員会におきましては、これからの安芸高田市の教育全般の問題について、慎重なる十分な審議を賜りたいと思います。

以上、よろしく願いをいたします。

ただ今の出席委員は、11名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査小委員会として、文教常任委員会を開会をいたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりでございます。

それでは、議事に入ります。

予算審査特別委員会から審査委託を受けました、議案37号平成16年度安芸高田市一般会計予算の内、文教常任委員会所管の予算審査の件を議題といたします。

教育委員会事務局所管予算の説明を求めます。

佐藤教育長 委員長。

今村委員長 佐藤教育長。

佐藤教育長 それでは、予算のご説明に先立ちまして、先般美土里町におきまして出沒いたしました熊の対策につきまして、文教委員の皆様方には児童、生徒の安全ということで大変ご心配をおかけしました。7月5日の市内一斉放送にもありましたように、その後被害に遭ったり目撃した情報もなく、お陰をもちまして熊は本来の住処である山奥へ帰ったのではないかと、このように思っております。しかし、またいつ出沒するかもしれず、保護者、地域の皆さんの協力を得ながら児童、生徒の安全確保に努めて参りたいと思います。予算の説明に入ります前に、熊のことについて説明させてもらいました。

それでは、本日審議いただきます平成16年度安芸高田市教育委員会予算につきまして、教育長として全体的な歳出の概要を説明させていただきます。詳細につきましては、各担当課長より説明させますのでよろしくお願いいたします。

それでは予算書の6ページをお開きいただきたいと思います。そこに10款の教育費の歳出についてのまとめがしてございます。総額は2億9,279万4,000円となっております。1項の教育総務費が2億1,892万8,000円、2項の小学校費が2億7,693万6,000円、3項の中学校費が1億5,768万1,000円、4項の幼稚園費が3,148万8,000円、5項の社会教育費が4億9,569万1,000円、6項の保健体育費が9億1,207万円となっております。各項の内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり担当課長が説明をいたします。

今村委員長 続いて、上川教育総務課長。

上川教育総務課長 それでは、これから平成16年度安芸高田市教育委員会の予算につきまして、概要を説明させていただきます。歳入からご説明申し上げます。

歳入につきましては教育委員会の教育総務課の方で説明をさせていただきます。

予算書の18ページをお開き下さい。12款分担金及び負担金、2項負担金、3目教育費負担金としまして341万1,000円を計上させていただきました。内訳は、小学校費負担金41万4,000円、中学校費負担金22万5,000円、幼稚園費負担金277万2,000円であります。小学校費負担金、中学校費負担金につきましては独立行政法人日本スポーツ振興センターと申しまして、以前は学校安全会と呼んでおりましたところですが、その保護者負担金でございます。幼稚園負担金は保護者の負担金でございます。園児数42人かけ6,000円かけ11ヶ月分で夏休みを除いてでございます。

続きまして19ページでございますが、13款使用料及び手数料、1項使用料、8目教育施設使用料としまして4,751万9,000円を計上させていただきました。内訳は、社会教育施設使用料といたしまして551万6,000円、保健体育施設使用料として4,200万3,000円でございます。社会教育施設使用料の内、文化施設使用料は539万1,000円は、美土里のまなび、八千代の丘美術館、吉田歴史資料館、高宮のパラッツォ、甲田のミュージアムなどの使用料を見込んでおります。また保健体育施設使用料の内、体育施設使用料としまして各町のグラウンド、海洋センター、吉田のサッカー公園などの使用料を見込んでおります。この中で大きなものはサンフレッチェから納めていただきます吉田サッカー公園の年間使用料3,500万円、またサッカー公園、運動公園の自動販売機設置料73万円などでございます。

22ページから23ページをお開き下さい。14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目の教育費国庫補助金といたしまして9,033万8,000円を計上させていただきます。内訳といたしまして、大きなものは保健体育費の8,631万8,000円でございます。これは吉田サッカー公園に隣接して建設しております温水プールの国庫補助金、補助対象部分の3分の1補助でございますが、それでございます。

続きまして28ページをお開き下さい。15款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金といたしまして168万8,000円を計上させていただきました。内訳としましては、教育総務費補助金と社会教育費補助金であります。次の29ページに移っていただきまして、15款県支出金、3項委託金、7目教育費委託金といたしまして336万2,000円を計上させていただいております。これは社会教育費委託金でございます。地域と学校が連携協力した福祉活動、体験活動推進事業と、家庭教育支援総合推進事業の2事業分でございます。

次に、少し飛んでいただきまして36ページをお開き下さい。20款諸収入、5項雑入、4目の雑入でございますが、説明の欄をご覧いただきたいのですが、右の下の方でございます。教育総務課関係雑入20万2,000円、学校教育課関係雑入3万円、生涯学習課関係雑入693万8,000円の合計で7

17万円を計上させていただいております。生涯学習課関係雑入693万8,000円の中で主なものはスポーツ振興くじ助成金468万円でございます。

次の38ページに移っていただきまして、21款市債、1項市債、8目教育債といたしまして2億2,500万円を計上させていただいております。これは吉田サッカー公園の付近に2ヵ年継続事業で建設中であります温水プール整備事業のための市債であります。ただ今申し上げました金額を合計しますと3億7,848万8,000円になろうかと存じます。

以上、教育委員会関係の歳入について概要を説明させていただきました。

次に、歳出について概要をご説明申し上げます。初めのところで教育長が6ページで申し上げましたように、教育費といたしましては合計額が20億9,279万4,000円でございます。その内訳は教育総務費、小学校費、中学校費、幼稚園費、社会教育費、保健体育費等、金額は教育長が申しましたので書いてございますが、省略をさせていただきます。これから、これらの概要につきまして各担当課長より順次説明させていただきます。

81ページをお開き下さい。10款教育費、1項教育総務費、1目の教育委員会費といたしまして376万2,000円をお願いしております。節のところにありますように、教育委員さん4名の報酬225万6,000円と、あとはご覧いただきますように旅費、交際費、負担金補助及び交付金でございます。次の2目事務局費でございますが、2億1,516万6,000円をお願いしております。この2目事務局費につきましては、教育総務課と学校教育課の予算が合わさって計上してありますので、初めに教育総務課の方から説明をさせていただきます。1節の報酬2,245万3,000円は、英語指導助手6名の報酬がほとんどでございます。2節の給料6,502万8,000円、3節の職員手当等3,859万5,000円、4節の共済費1,324万3,000円は、教育長を含む教育総務課と学校教育課職員の人件費でございます。なお、4節の共済費の中には英語指導助手の社会保険料も含まれております。7節の賃金は臨時職員雇用のためのものでございます。8節の報償費199万8,000円は、学力向上研修会などの講師謝金であります。9節の旅費381万7,000円は、教育長及び教育総務課、学校教育課職員の旅費、それから英語指導助手の旅費でございます。11節の需用費494万4,000円は、教育委員会事務局で使います消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費などでございます。12節の役務費170万6,000円は、電話料やインターネットプロバイダー料でございます。13節の委託料549万8,000円は、学校教職員の検診や児童、生徒の尿検査、それからマイクロバスの運行委託料、浄化槽管理委託料などでございます。14節の使用料及び賃借料782万6,000円は、土地建物、それからパソコン、コピー機等の使用賃借に伴うものがございます。15節の工事請負費177万1,000円は教育委員会が入っております庁舎の2階にエアコンを設置したり、ブラインド設置、それから警備保障の設置、それから各学校長と教育委員会を結びますパソコンのラン工事をですね、学校の教員室まではランが入っております

が、校長室まで行ってないというところがございまして、そのこのランの工事の工事費でございます。18節の備品購入費ですが、事務用ロッカー等購入のためのものがございます。以下教育総務費の19節以降につきましては、杉山学校教育課長からご説明申し上げます。

なお、この2目事務局費2億1,516万6,000円をどんなことに使うのかというものをまとめましたのが説明欄にございますので、ご覧をいただきたいのですが、特別職人件費として1,342万6,000円、一般職人件費として1億344万円、それから事務局総務管理費として7,016万6,000円、それから英語指導助手招致事業費として2,813万4,000円というようになっております。それでは杉山学校教育課長とかわります。

杉山学校教育課長  
今村委員長  
杉山学校教育課長

委員長。

続いて、杉山学校教育課長。

続きまして、学校教育関係の予算の概略説明をさせていただきます。81ページの19負担金補助及び交付金の2,635万2,000円でございますが、これは特色ある学校づくり、小学校分が610万6,000円、中学校分が409万円を計上しております。これは小学校、中学校で教育委員会へ特色ある計画の事業計画書を提出していただきまして、承認された学校だけで執行するものであります。一応今のところ一律配当しない考えである補助金でございます。次に扶助費でございますが、20扶助費につきましては要保護、準要保護児童、生徒の就学援助につきまして支出する予算でございます。それぞれ小学校が772万6,000円、中学校で602万円を計上させていただいております。次に21の貸付金でございますが、この貸付金につきましては、安芸高田市奨学金貸付条例に基づきまして170万円を計上しているものがございます。

次に82ページをお開きいただきたいと思っております。10の教育費、項の2の小学校費、目の1学校管理費でございますが2億7,693万6,000円を計上しております。これは小学校の管理費として事務局費が所管しますものが7,005万4,000円でございます。その中身につきましては、主な予算では工事設計委託料が200万円、それから工事請負費4,300万円、備品購入費860万円等でございます。それからその下の説明の欄の小学校共同事務センター1,167万6,000円の予算の中身でございますけど、これは高宮町の3小学校が経費の内、共通する経費について各小学校の予算科目へ計上しないで、この予算に計上して共同事務をするものであります。3小学校の予算から除いているものにつきましては、8の報償費9万5,000円、11の需用費584万8,000円、12の役務費59万1,000円、13の委託料238万円、14の使用料及び賃借料245万3,000円、19の負担金補助及び交付金が30万9,000円、併せて1,167万6,000円を高宮中学校の事務室において週1回関係事務について共同事務をしております。

次に、それ以外の13の小学校の予算につきましては、3月の暫定予算の審議の時に概要説明をさせていただいておりますように、学校運営の経常経費でございます。今回は説明を省略させていただきましてご理解

をいただきたいと思います。

次に83ページをお願いいたします。項の3の中学校費でございます。目の1学校管理費1億5,768万1,000円についての説明をさせていただきまします。説明の欄へ学校管理費、事務局費4,232万8,000円の主なものにつきましては、1の報酬の546万3,000円、8の報償費337万5,000円、13の委託料の内、業務委託料が400万円、15の工事請負費1,200万円、備品購入費840万円であります。それからその下の中学校共同事務センターの656万4,000円の内訳でございますが、先ほど小学校で説明しましたように高宮中学校で、高宮の3小学校と一緒に共同事務をするため、高宮中学校費の予算から除いた予算額でございます。内容は小学校と科目は一緒でありますので、説明を省略させていただきたいと思います。なお、それ以外の吉田中学校他、5中学校の予算も小学校同様でありますので省略させていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。説明の中の朝光寮の寄宿舍の予算でございますが、1,667万5,000円計上させていただいております。その内、特定財源で国庫支出金162万8,000円計上しておりますが、これは326万4,000円の2分の1の国庫補助でございます。予算の中身につきましては、主なものは1の報酬、寮母等の報酬で615万6,000円、それから給食調理等の7の賃金221万5,000円、修繕費等で15の工事請負費で210万円、居住費等の19の負担金補助及び交付金で326万4,000円を計上させていただいております。

次に84ページの幼稚園費は幼稚園長に説明をしていただきまして、89ページをお願いいたします。項の6の保健体育費の中の目の2の学校給食費でございます。1億7,253万7,000円の計上をしておりますけど、これは説明のところへ書いてありますように、一般職員の人件費が1億1,622万2,000円でございます。これは甲田は学校にありますので除いた5カ所の学校給食センターで働いておられる職員さん13人分の人件費であります。その他の予算で、非常勤で働いておられる職員さん6人分の報酬が1,713万7,000円、それから臨時職員さん、これは代替えの職員さん含めまして16人分の賃金が746万9,000円でございます。施設管理及び調理関係の予算をその他計上をさせていただいております。

以上、学校教育課関係の予算を終わります。よろしく申し上げます。

今村委員長  
河野生涯学習課長

続いて、河野生涯学習課長。

それでは、生涯学習の関係の歳出について説明をいたします。85ページをお開き願います。

1目の社会教育総務費1億6,349万2,000円でございますが、この内訳としましては説明欄にございますものでございます。一般職員の人件費、これは生涯学習課、それから八千代分室、美土里分室の職員人件費であります。それから社会教育総務管理費としまして2,290万7,000円でございますが、この主なものとしましては1節の報酬でございます。1,210万。社会教育委員でありますとか、公民館運営審議会委員でありますとか、図書館協議会委員、その他に社会教育指導員の報酬でございます。社会

教育総務管理費その他主なものとしましては、8節の報償費623万9,000円の内259万5,000円、これは講師謝礼金等でございます。それから19節の負担金補助及び交付金、この内297万2,000円でございます。文化協会でありますとか、県民文化祭負担金等でございます。それから生涯学習推進事業費1,836万円でございますが、この主なものとしましては8節の報償費でございます。334万7,000円をみております。これは講師謝金でございます。それから委託料の内344万4,000円をみております。講師委託料でございます。それから使用料及び賃借料14節でございますが、この内234万8,000円をみております。これはバス借り上げ等でございます。それから19節の負担金及び交付金の内319万9,000円をみております。主なものとしましてはP T Aの補助金でありますとか、町子連の補助金等でございます。それから国際交流事業費719万3,000円でございますが、この主な事業としましてはセルウィン町との交流事業、それからシンガポールとの交流事業でございます。主な支出としましては19節の負担金及び補助金、この内486万円でございます。それから社会教育施設管理費857万7,000円でございますが、教育集会所、それから甲田の基幹集落センター、それから向原の集会所等の維持管理費でございますが、主なものとしましては15節の工事請負費でございます。490万甲田の基幹集落センターの屋根修繕工事をみております。それから同じく85ページの2目の公民館費でございます。1億5,014万7,000円でございますが、説明欄にありますように一般職員人件費、これは吉田、向原の教育分室の人件費をみております。それから説明欄の内訳でございますが、吉田公民館1,803万1,000円、これにつきましては主なものとしまして1節の報酬213万6,000円をみております。図書館司書に係るものでございます。それから11節の需用費659万1,000円をみておりますが、主なものとしましては施設の維持関係の費用でございます。それから八千代の公民館1,699万2,000円でございますが、主なものとしましては1節の報酬213万6,000円、それから委託料450万、それから19節の負担金補助及び交付金で776万9,000円をみております。それから美土里北生公民館107万3,000円でございますが、主なものとしまして報償費21万6,000円をみておりますが、その他維持経費でございます。それから美土里生涯学習センターまなび686万2,000円でございますが、主なものとしましては施設の委託料13節195万9,000円をみております。それから美土里公民館303万3,000円でございますが、主なものとしましては8節の報償費170万、講師謝金をみております。それから19節の負担金補助及び交付金で105万7,000円、高齢者大学等の補助金をみております。それから高宮公民館167万円でございますが、主なものとしまして8節の報償費22万5,000円をみておりますがその他維持経費でございます。それから甲田公民館904万8,000円でございますが、主なものとしまして14節の使用料及び賃借料、これは139万4,000円をみておりますが、バス借り上げ料が主なものでございます。それから15節の工事請負費75万6,000円をみております。これは下水道

の工事でございます。それから向原の公民館1,044万5,000円でございますが、主なものとしまして施設の維持管理費の他に14節の使用料及び賃借料で277万3,000円みておりますが、下水道の使用料が主なものでございます。それから若者センター887万2,000円でございますが、主なものとしましては1節の報酬。若者センターの所長の報酬でございます。それから13節の委託料283万3,000円みておりますが、宿日直の料でございます。それから14節の使用料及び賃借料で196万1,000円みておりますが、下水道の使用料でございます。美土里の山村開発センター548万7,000円につきましては、農林水産部の方で所管をしておる経費でございます。それから86ページの3目図書館費でございます。図書館費1,622万7,000円、これにつきましては説明欄にあります田園パラッツォの図書館費、それから甲田図書館費に関わるものでございます。主なものとしましては1節の報酬でございます。これは図書館室長に係るものでございます。それから臨時職員の賃金をみております。それから主なものとしましては18節の備品購入費400万円をみておりますが、これは図書の購入費等でございます。両館とも200万ずつみております。

それから87ページでございますが4目の人権教育費、これは人権教育推進事業費として129万1,000円をみておりますが、主なものとしましては8節の報償費48万6,000円、講師謝金等でございます。委託料50万円につきましても講師の委託料でございます。それから5目の文化財保護費1,088万2,000円でございますが、説明欄にございます文化財保護費993万7,000円でございます。この主なものとしましては1節の報酬92万4,000円でございますが、これは文化財保護審議会の委員報酬等でございます。それから主なものとしましては工事請負費322万円がでございます。これは史跡の維持補修費、並びに説明板等の工事請負費でございます。それから19節の負担金補助及び交付金でございますが、これは芸能保存会の補助金でございます。それから文化財調査費として94万5,000円でございますが、これは試掘調査費に係るものでございます。主な場所としましては、甲田であります県営のほ場整備の試掘調査でございます。その他をみております。次に同じく87ページの6目の文化施設費でございます。1億5,365万2,000円でございますが、この説明欄にございます一般職員人件費、これは高宮、甲田分室の職員人件費を計上させてもらっております。

それから次のページで吉田歴史民俗資料館費2,123万4,000円でございますが、この主なものとしまして需用費をみておりますが621万円、これは電気代の他に企画展示等に伴います印刷費等をみております。それから13節の委託料1,062万5,000円をみておりますが、これは事業団に管理委託する委託料をみております。それから備品購入費としまして110万円みております。これは資料図書の購入費でございます。それから文化創造センター117万2,000円でございますが、これは維持管理費の経費が主なものでございますが、19節の負担金補助及び交付金で32万円をみ

ております、これは文化創造センターの運営補助でございます。それから芸術農園四季の里2,601万7,000円でございますが、この主なものとして1節の報酬262万8,000円をみております。これは四季の里美術館の館長等の費用でございます。それから委託料1,576万2,000円をみております。これは企画展の委託料でありますとか、管理委託におきます地元振興会への委託金等でございます。それから田園パラッツォ2,546万4,000円でございますが、主なものとして需用費電気代等でございます。797万5,000円をみております。それから委託料586万5,000円をみております。これは舞台照明等の委託でございます。それから工事請負費363万円をみております。これは下水道の繋ぎ込み工事をみております。それから19節の負担金補助及び交付金440万6,000円をみております。これは文化ホールの運営助成金等でございます。それから甲田若者センターミュージズでございますが1,721万8,000円、主なものとして需用費、それから委託料等でございます。これは管理経費に伴うものが主なものでございます。それから負担金補助及び交付金で107万円をみております。これは芸術祭等の実行委員会における補助金等でございます。

続きまして保健体育費の1目保健体育総務費3,529万4,000円でございますが、これにつきましてはスポーツ振興費に関わるものでございます。主なものとして1節の報酬710万7,000円でございます。これは体育指導員等の報酬でございます。それから吉田運動公園所長の報酬でございます。それから主なものとして19節の負担金補助及び交付金がございます。これにつきましては各種補助金でございます、各団体等の補助金でございます。主なものとして体育協会、それから先ほど行われましたハンドボール大会、この助成金でございます。補助金でございます。

続きまして89ページの3目体育施設費でございます。7億423万9,000円でございますが、この内説明欄にございます体育施設総務管理費、それからその他施設でございますが、説明欄の体育施設総務管理費1,332万円でございますが、この内訳として工事請負費1,326万円をみております。これは吉田サッカー公園下流対策の水路工事、それから美土里にあります運動公園の照明の補修工事であります。

次に90ページの方、お聞き願いたいと思います。総合運動場といたしまして6,420万8,000円、主なものとして吉田運動公園、サッカー公園の管理委託費等でございます。それからグラウンドにつきましては1,169万9,000円をみております。これにつきましてもグラウンドに係ります経費でございます、主なものとして需用費の504万3,000円をみております。それから委託料の309万2,000円をみております。これもグラウンドの維持管理費でございます。それから体育館653万6,000円をみておりますが、これにつきましては主なものとして1節の報酬でございます。美土里体育館のセンター長の報酬費でございます。それから臨時職員の賃金等でございます。次にプールでございます。1,163万1,000円を

みております。プールに係ります監視員の賃金157万6,000円をみております。それから需用費627万5,000円をみております。次に緑の交流空間144万8,000円でございますが、これは維持管理費でございます。次にB & G海洋センター2,734万2,000円でございますが、これにつきましても主なものとしましては1節の報酬456万円をみております。これはB & Gの所長でございます。それからその施設に伴います臨時職員の賃金725万7,000円をみております。その他需用費、委託料等の維持管理費をみております。

次に屋内温水プール建設につきましては、建設部の方で所管をしておりますので、ここでは省略させていただきます。以上で生涯学習課の関係の説明を終わらせていただきます。

今村委員長  
田丸吉田幼稚園長

続いて、田丸吉田幼稚園長。

それでは幼稚園の予算の歳出を概略説明させていただきます。84ページをお開き下さい。4項幼稚園費、1目幼稚園費、1節の報酬238万6,000円でございますが、嘱託教諭と内科、歯科検診の医師への報酬でございます。2、3、4は職員の給与でございます。7賃金44万円でございますが、臨時教諭の賃金です。8報償費6万7,000円でございますが、保護者研修会等の講師謝礼でございます。9の旅費17万4,000円でございますが、職員の研修会参加時の旅費でございます。11需用費198万2,000円でございますが、主なものとしましては消耗品費28万円、修繕費74万9,000円、他燃料費、光熱水費等の経常経費でございます。次、12役務費21万1,000円でございますが、電話料金、浄化槽清掃、水質検査、ギョウ虫検査の検査料でございます。13委託料67万9,000円でございますが、主なものとしましては警備委託料39万円他、浄化槽の管理委託料、清掃管理委託料でございます。14使用料及び賃借料15万4,000円でございますが...

宮本委員  
今村委員長  
宮本委員

委員長、ちょっといいですか。

宮本委員、どうぞ。

説明はええですがね、節のね何万円というようなんまで全部やりよったんじゃ、時間なんぼあっても終わりゃあせん。本来の予算の内容というもんがもう少しあれせんにゃあいけんと思うんです。説明を少し省略して下さいや。

今村委員長  
田丸吉田幼稚園長

以後、説明を簡略にお願いをいたします。

はい。16原材料費6万7,000円でございます。18備品購入費クラスの移動棚2クラス分でございます。19負担金補助及び交付金、研修会参加、国公立幼稚園負担金でございます。以上でございます。

今村委員長

ここで、暫時休憩といたします。

この際、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長 休憩を閉じて再開いたします。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

新出委員 委員長。  
今村委員長 新出委員。

新出委員 はい。87ページについてなんですが、5目の文化財保護費というところなんですが、実は市内にはかなり文化財、有形無形いろいろあるんですが、特に無形文化財での記録ですよ、あれが少しどういふんですかね、もう少し記録が見れる状況がよくなってないような気がするんですが。例えば美土里町の場合でいえば、48年頃には例えば無形文化財に指定された分の記録があるんですが、ちょっとそれ見たいんだと言われても8ミリフィルムでできとれば、現在はそのような機械はなかなか普通にはないわけなんですよね。それとか録音がしてあるわけなんです、例えば灘子田の録音がしてあるわけなんです、オープンリールでやってあるわけだから、現在その機械は教育委員会にもないというようなところで、文化財がせっかく記録がしてあるのに点検もできないような状況もあるんじゃないかと思う。その辺のところはどうでしょうか。どのようなかたちで記録の方法とかいう部分についてはどのように進めていられるのでしょうか。

河野生涯学習課長 委員長。

今村委員長 答弁、河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 お尋ねの件でございますが、その点につきましては今後機械器具等研究させていただきたいと思っております。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

松村委員 委員長。

今村委員長 松村委員。

松村委員 2点についてお尋ねをいたします。まず1点目といたしまして小学校管理費でございますが、現在高田市におきまして小学校13校の内、とりわけそれぞれの管理費が上程されておるわけでございますが、向原小学校の5,077万8,000円、よその小学校に比べまして、かなり高額であると思っておりますが、そこらの内容をご説明いただきたいと思っております。なお、もう1点といたしましては、去る6月29日本会議におきましての一般質問の中で、同僚議員でございます議員の方から学校の耐震診断についてのご質問がございました。それにつきましては16年、17年で残された学校については耐震診断をするというふうに承ったと思っておりますが、とりわけ木造校舎につきましては、耐震診断でなく、いかに老朽化しているかという診断にかわるんだというふうに私承っておりますが、現在市内におきまして木造校舎が何校あるのか、それが併せて老朽化診断を耐震診断と平行して16年、17年に行っていたかどうかということをご質問いたします。以上、お願いいたします。

今村委員長 答弁、杉山学校教育課長。

杉山学校教育課長 1点目の向原小学校の予算額が他校に比べて多いという件について、答弁をさせていただきます。向原小学校の関係はですね、公有財産購入費の関係でございまして、これが2,400万円計上させていただいた関係で他校と比較しとるというふうに思っております。以上です。

上川教育総務課長 委員長。

今村委員長 上川教育総務課長。

上川教育総務課長 ただ今の耐震診断の件でございますが、今年度も若干耐震診断のための費用も組んでいただいておりますので、今年度、それから来年度にかけてですね、実施をしていくという計画ではございます。それから木造の建物につきましては郷野小学校が1校だけと。あとは全部鉄筋コンクリートになっておりますので、この木造の建物の老朽化につきましては研究をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

浮田委員 委員長。

今村委員長 浮田委員。

浮田委員 浮田でございます。教育長にお尋ねをするところでございますが、先ほど予算の説明の中で、なるほど詳しく我々は目だけでいいと、あとはわからねば節まで勉強しますが、今日は非常に熱心に細節、細々節まで説明していただきました。ただ、その中でですね、一般会計もでございますが、各分室があるわけですが、各分室の予算がいくらあるか、この予算の中では勉強不足で理解できません。そこで教育長に質問しますが、この本庁对各分室の役割分担といいますか、権限移譲といいますか、どこまで分室長に権限を与えていらっしゃるのか、そこらの問題についてですね、教育長の答弁をお願いしたいと思います。

佐藤教育長 委員長。

今村委員長 佐藤教育長。

佐藤教育長 本所とそれから各分室の権限の内容でございますが、基本的に全体の市の教育行政そのものをコントロールするのが本来といたしましては本所のする仕事だと、このように思っておりますが、それぞれ地域には文化的な行事、大儀的な行事等々がございまして、それぞれの分室の方で例えば田園パラッツォなら田園パラッツォの方での活動する費用としてなんぼか計上してもらいたいという予算要望が上がってくるわけでございます。そのことにつきましては各分室の方へ予算を配分いたしまして、そこで運営管理をやっていただくというようにしておるところでございます。ですから例えばそうですね、学校の管理運営ということになりますと、これは本所の方で予算を全部もっておりまして、それを執行していくというかたちになりますけども、先ほど言いましたように公民館であるとか、あるいはそういうような体育施設等に関わりますそれぞれの旧町での取り組みそのものについては、分室の方で執行をしていただくというようにしておるところでございます。以上です。

浮田委員 委員長。

今村委員長 浮田委員。

浮田委員 浮田ですが、今年はですね、ああやって合併ありき、高田はひとつと  
いうことで、合併したんでいろいろ体制づくりができなかったかもしれ  
ませんが、ただ私は、分室というのは当然吉田町にもあると思うんです  
ね。6つの分室でやっと思ってんだと思うんですが、やはり分室は分室と  
してのある程度の権限を与えてですね、分室長がここまでは分室長の権  
限だと。そうせんとですね、教育的な問題、社会的な問題、いちいち  
いちいちですね、本庁の方へ伺いを立ってですね、やるようではそれこそ  
地域に根ざした教育行政というか、地域の特性を活かした地域行政は私  
はできんじゃないかというように、私は思います。そこでやはりそれ  
ぞれの地域の特色を活かした教育の推進といえますか、そこらを推進す  
るといことになると、ある程度分室長に権限を移譲してですね、そし  
てある程度分室長の決裁でできる分はできるいうふうにしとくべきだと。  
私は、本来の安芸高田市、輝く未来を想定された教育行政を推進する場  
合のですね、基礎となるもんじゃないかというふうに思いますが、その  
点につきまして再度教育長に答弁を求めます。

佐藤教育長 委員長。

今村委員長 答弁、佐藤教育長。

佐藤教育長 お答えいたします。まさに市内におきましてもそれぞれの分室が責任  
をもって権限を持って実施するという事は非常に大切なことだと思っ  
ております。例えて言いますと、向原町でのシンガポールとの交流であ  
るとか、高宮町におきますニュージーランドの生徒との交流というよう  
なことにつきましては、もう高宮分室、あるいは向原の教育分室の方が、  
責任を持ってその当初の計画から、そして最後のまとめまでやってもら  
っております。その内容につきましては、途中経過につきましてはの連絡  
報告はございますけれども、本所の方でコントロールしなくてもそれだ  
けのことができるだけの体制も持ってですね、やってもらっておるとい  
うように思っております。ですからできることならそういうふうなかた  
ちを取りながら、本所としてのもっとももっとどういうんですか、将来を  
見越したいろんな企画とか、運営とかいうところへ本所は力を注いでい  
くべきだろうと、このように思っております。以上でございます。

浮田委員 委員長。

今村委員長 浮田委員。

浮田委員 今とまったく関連性はないわけではないですが、河野課長に質問いた  
します。今度は、安芸高田市には6つの要するに体育団体があります。  
そこで先ほど体育団体の方での各団体補助金、いわゆるスポーツ振興費  
の中での補助金の金額は先ほど説明をいただきましたが、それでは各町  
の体育協会の方へですね、いくらずつ補助金というか助成されとるんか、  
その詳細についてお伺いしたいと思います。

今村委員長 答弁を求めます、河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 お尋ねの件であります、体育協会への補助金は439万円ございま

す。この予算議会終了後、配分をさせてもらいたいと思っております。よろしくお願いたします。

浮田委員 委員長。

今村委員長 浮田委員。

浮田委員 私の聴き取り方もかもしれませんが、やはり各町の団体にですね、例えば八千代は八千代、吉田は吉田へいくらの助成金を出しとるという分については、当然この予算書を出されたわけですから、一覧表にですね、頭の中には完全に暗記で入っとらんとしても、私は即説明をいただけるんじゃないかと思うんです。ということですね、やっぱり教育委員会としては、ありゃあ体協は任意団体だから、あれは任意団体まで踏み込む必要ないという見解が知りませんがね、私の見解では助成というか補助金を出しとる以上はですね、やっぱり教育委員会として体協を指導する責務があると思うんですよ。何でもかんでも真綿で締めえと言うんではありませんよ。やっぱり体協について積極的に指導すべき時は指導し、ある程度放任すべき時は放任する。強力に指導、放任するというね、そうした繰り返しはですね、当然教育委員会ですべきだと思うんです。それでもう1点付け加えて答弁を求めますが、各町の体育協会の事務局は教育委員会が持つ町はどことどこか、教えて下さい。以上です。

今村委員長 答弁を求めますが、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時25分 休憩

午前11時27分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

答弁を求めます。

河野生涯学習課長 委員長。

今村委員長 河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 体協の事務局の方から説明をさせてもらいたいと思います。現在6分室の内、3分室で体協の事務局をもっております。それから先ほど体育協会の補助金のことを説明させていただきましたが、これは各地区体協から出ておるものをまとめておりますのが、先ほどの金額でございます。各地区体協から出ているものは吉田地区体協142万7,000円、八千代地区体協43万3,000円、美土里地区体協53万5,000円、高宮地区体協49万1,000円、甲田地区体協43万3,000円、向原地区体協107万1,000円、これらをまとめたものが、先ほどの金額で今後配分していきたいというふうに思います。先ほどの3分室のことではありますが、体協の事務局、八千代教育分室、それから美土里教育分室、向原教育分室の3分室で体協の事務局を持っております。以上でございます。

今村委員長 もう1ぺん、体協への指導の問題はどうか。河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 はい。体協の指導ということでございますが、これにつきましては各地区体協の事情を精査をしながら、決めていきたいとは思いますが、

現在のところ各分室等、調整をしながら進めて参りたいというふうに思っています。どういった問題点があるのか、まず我々の方も十分調査研究をしながら進めて参りたいと思います。以上でございます。

浮田委員 委員長。

今村委員長 浮田委員。

浮田委員 先ほど、それぞれ数字をお聞きしましたがですね、このぐらいのもんですか、各体協へ助成されておる金額というのは。私はこれで例えば4、50万の状態、それぞれの体協がやっていけるのか、ちょっと疑問を持つんですが、数字は数字として発表されたんでその数字を正規として捕らえますけども、ちょっと私は疑問がないでもありません。

それでさっき教育委員会がですね、各事務局を持つとる件が3つにおいて、あと民間団体が3つということでしょうが、河野課長はですね、今教育委員会で事務局を3つ持っておるんですが、この点について教育委員会が持つべきものなのか、あるいは民間が持つべきものなのか、これについてどのような見解を持っていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

河野生涯学習課長 委員長。

今村委員長 河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 補助団体でございますので本来なら民間団体が事務局を持つべきだろうと思います。しかしながらこういったこれまでの合併までの経過があると思いますので、将来的には民間団体が持つのが適当であろうかと、いうふうに思っております。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

鳴石委員 委員長、鳴石。

今村委員長 鳴石委員。

鳴石委員 87ページの社会教育費の目の4人件費。前年度は340万の予算が210万9,000円の減となっております。本年度予算は129万1,000円。この減はどのようなことになるんですか。それから学校教育課長さんですか、説明の時にどこだったか覚えんですが、暫定予算の時に説明をしたから説明をしませんということと言われたと思うんですよ。3月の議会と6月定例会は、とんと違うと思うんです。会期不継続の原則というのがあるわけなんです。3月に説明したからこの定例会で説明せんでええということは、成り立たんのですよ。どういうふうに考えておられるか知りませんが、そういう言葉を出していいのか。それから今申しましたような、予算厳しい、厳しいと言われるような時ですから、減らすというのもいいでしょう。またそういう中で増やしていくということもあると思うんですが、どういうかたちでこれは210万9,000円が減らされているのか。私はこの人権教育費が増えた方がええと、減った方がええということではなしに、その額が出ているということなんで、この理由を聞いているわけです。

今村委員長 杉山学校教育課長。

杉山学校教育課長 先ほどの答弁の中で、暫定予算で説明をさせていただいたんで、今回省略させていただきたいというように答弁させていただきましたけども、当初予算いいですか、今回の予算で計上したのについては、概略説明をさせていただきましたけど、経常経費部分の関係については暫定予算とほとんど同じ科目の予算でございましたので、そういうふうに説明をさせていただいたわけですが、議員さんのご指摘のような見解もありますので、今後気を付けたいというふうに考えております。

河野生涯学習課長 委員長。

今村委員長 河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 お尋ねの金額の減少でございますが、これにつきましては人権教育費と市民部における人権啓発費等の仕分けによりまして、今回本予算につきましては人権教育費を計上させていただいた関係で、減額になっておるといところでございます。以上でございます。

鳴石委員 委員長、鳴石。

今村委員長 続いて、鳴石委員。

鳴石委員 小さいことにこだわるんじゃないんですが、そういう見解もあるかもしれないが、私の見解でそうしたんだと言われるが、これ原則なんです。3月の議会は3月の議会、6月は6月ですから同じ内容、意味であっても3月に説明を申しましたようにこうなんですよと、やらにゃあいけませんよ。見解の問題じゃないですよ。

それから、人権教育費はあれこれ分けたと言われておりますが、ここに古い新聞の切り抜きを持っとるんです。3月の4日、5日、6日と連続して出ておりますが、学校は誰のもの、民間校長の自殺から1年ということで、この中程に解放同盟を意識是正指導、これは校長さんが死なれたということから県教委は今のような教育をやったんじゃないかということから是正指導をする。日の丸、君が代の実施が困難な状況を見出した学校教育と運動団体の関係を絶つ狙いもあったと。是正指導の舞台裏を知る立場にあった教育関係者は、打ち明けた運動団体とは部落解放同盟広島県連合会を指すと。是正指導前は、教育現場と同県連はどんな関係にあったと口が重い現役校長は、是正指導前は指導計画や校行事の進め方など学校運営の多くを校長や同和教育担当の教員が解放団体地区、支部と尋ねて協議をしておったと。この郡内でもそうだったと思うんです。向原は多少違っておったと思うんですが、当時そういう指導をされていたのは現教育長の佐藤教育長じゃないかと思うんですが、こういうことから、県が逆に真反対の指導をしたら難しくなると、こういうことからこの予算も減ってきたんじゃないかと私は思うんですが、どうなんですか。是正指導前は君が代をやれ、君が代や天皇があるから差別があるんだというような教育をしようとした。是正指導があつてからはこれは間違いなんだということになったわけなんで、これらの影響があるんじゃないかと、これは正しいわけなんですけど、その方向が。それはどうなんですか。

今村委員長 暫時休憩といたします。  
市長さんがちょっと来客がございますので退席をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時40分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長 再開をいたします。

続いて、教育参事。

沖野教育参事 今、是正指導と学校教育現場の関係を鳴石議員の方から指摘をいただきましたけども、是正指導前の状況の中で、非常に予算的にですね、多くついているというのが、例えばいろいろな解放団体等がですね、いろんな研究会等を持ちまして、そういったところへ出張等が数多くあったというようなこともございます。そういった中でですね、いろんな面で是正指導ということは結局学校におけるところの政治的な中立ということをやっつけていかななくてはならないということで、当時の文部省の方から13項目に及ぶ管理運営事項、あるいは指導事項という指摘があったわけです。平成10年でありますけども、それ以降、結局学校の方は是正指導に基づいて、そして法規法令に則って教育をするようになったというところがございますので、その辺の額の違いというものがですね、大きく変わってきている原因だというように思っております。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

高坂委員 委員長。

今村委員長 高坂委員。

高坂委員 2点ほどお伺いいたします。1点目は教育行政を司る次長さんが、長いことお休みだと思っております。体調不十分でお休みならしっかり療養して欲しいということがあります。そのことをまずお聞きします。その次に、先般資料をいただきました不登校の問題であります。ここ数字に出ている不登校の数というのは、どこを基準に出しておられるのかなど。1ヶ月かあるいは2ヶ月か。あるいは半年か1年か。というような分け方で不登校ということをお位置付けておられるのかどうかということをお伺いいたします。

佐藤教育長 委員長。

今村委員長 佐藤教育長。

佐藤教育長 質問の1番目の次長が休んでおることについては、体調不十分かということですが、その通りでございます。体調不十分のために病氣休暇をいただきたいという申し出がございましたので、休んでもらって早く元気になっていろんな面でフォローしてもらいたいということをお切望しております。その後の不登校のことにつきましては、参事の方から答えさせます。

沖野教育参事 委員長。

今村委員長 沖野教育参事。

沖野教育参事 先ほど不登校のことで基準はどうなんかということがございましたけれども、年間30日以上という基準がございます。その中で安芸高田市におけるところの不登校の人数。そして県、それから全国、そういったようなかたちですね、人数がはじき出されておるということでございます。ちなみに安芸高田市におけます平成15年度における不登校の人数ですけれども、小学校の方が11名、中学校の方が28名ということでございます。小学校の11名の内、7名は学校がいろんなかたちで相談機関とも連携するなど、取り組みをしたおかげで7名が登校できるようになったという状況がございます。残りの4名でございますけれども、好ましい変化があったという状況がございました。中学校の方は、28名の不登校生徒がおりましたけれども、その内5名が登校できるようになったと。そして7名も好ましい変化がみられるようになったというような状況でございます。この不登校につきましては、大体いろんな生徒指導上の問題が平成13年度をピークに落ち着いてきておるわけでございますけれども、残念ながら不登校の数はですね、あまり変化がないと、そういう実態がございます。以上でございます。

高坂委員 委員長。

今村委員長 高坂委員。

高坂委員 今、参事さんの方からお答えがございました年間30日ということは、1年間で30日休めば不登校という位置付けですか。それでは2日休んで2日、あるいは3日とずっと点々と休んで、合計として30日あれば不登校と。これはあくまでも現場からのご報告があつて位置付けとるということですね。はい、わかりました。

それから先ほどの鳴石さんが意見を出されました是正指導の件でございましたが、これは是正指導というのは教育行政をいかに子どもたちのために確かな教育を進めていくかということだろうと思うんです。その部分的にね、法律がなくなったということで部分的に事情付けするというのは、あまりにもひどいんじゃないかな。当時は法律を背景にしながら行政もすべてがこぞって研修に参加していたという事実があるんです。それは今発言された本人も全国集会へ何回も行ったんです。そういうこともありますんでね、今日の状況がいかに子どもたちのために前進していくかという議論を、是非お願いしたいと思います。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

浮田委員 委員長。

今村委員長 浮田委員。

浮田委員 浮田です。総務課長にちょっとお尋ねしますが、私の見方が悪いんかもしれませんが、実は幼稚園に対する補助というか助成金の問題ですが、先ほど園長さんの方から安芸高田市の公立の幼稚園については、内容を詳しく説明はいただきましたがですね、私立の幼稚園に対する助成金というか補助金というのがちょっと私、どこをみても出て参りません。もしあれば、何ページにいくら計上されとるということをお答え願いたい

と思います。

今村委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時47分 休憩

午前11時50分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長 再開といたします。上川教育総務課長。

上川教育総務課長 ただ今のお尋ねでございますが、81ページの19負担金補助及び交付金2,635万2,000円の内にはですね、幼稚園助成ということで72万円が計上してございます。八千代のひのかわ幼稚園への助成でございます。以上です。

浮田委員 委員長。

今村委員長 浮田委員。

浮田委員 ちょっと私の見方が悪かったんで、ありがとうございました。そこで要望でございますがね、県下の幼稚園、それから保育所を見るとですね、幼稚園の数は総務課長当然ご存知であろうと思いますが、公立が110校と私立が203校、要するに倍以上私立なんですね。それで平成18年に保育所と幼稚園が合併できんかということで、総合施設を作っている政府は模索をしておりますけどね、私はやっぱり幼稚園の必要性というのは当然出てくると思うんですよ。それは時たま去年72万だから今年も72万書いときゃあええよと。ちょっと予算を立てる時にですね、些か積極性が欠けるんじゃないかと。特に今年はですね、安芸高田輝きプラントというものが制定されてですね、子育て3原則ということを言われて、特に就学前教育の必要性を訴えるんなら、私は例えば私立幼稚園であろうともこの助成については積極的に、ある程度増やしていくという姿勢が教育委員会にもあってよかったんじゃないかというふうに思います。ただ、ここへは予算が72万計上してありますので、今後の機会がありまして、補正予算を組む機会がありましたら、課長の積極的な姿勢を期待しております。以上です。

今村委員長 答弁は要りますか。

浮田委員 答弁要ります。議事録を残すためには。

今村委員長 答弁、上川教育総務課長。

上川教育総務課長 はい。ただ今の助成金の増額の問題でございますが、平成16年度は合併もございましてですね、前年度どおりということでありましたんですが、今後につきましては検討させていただきたいと存じます。以上です。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

高坂委員 最後にもう1つお願いします。

今村委員長 高坂委員。

高坂委員 先ほどの不登校の問題を関連して、展望をお聞きしたいんです。実は、不登校をそのまま放置して社会に送り出すのか、あるいは何か知恵を絞ってその子どもたちを児童、生徒を何とか一人前に社会に送り出す

のかということ、常に感じるわけです。そこで、広島市とか、あるいは隣の三次市でも適応指導教室というのを市独自に作っとるんです。これは県教委も国も関係なしに。市にはそういうものが必要であるということ、これを三次市も広島も、すべての市がそういう方向になっておるんです。たまたま安芸高田市が誕生して長くはありません。しかし1.5%近い不登校の子どもがおるということで、このまま放置することはたして安芸高田市の未来が子どもたちの未来が発展していくんだということを考えると、是非これ前向きに検討していただきたいということをお願いして、発言を終わります。

今村委員長 沖野教育参事。

沖野教育参事 はい。今ご指摘の通り、義務教育の過程におきましてですね、いろいろな原因は複合的な原因で、一つの原因であるということはないわけですが、そういった原因を突き止めながらですね、一人ひとりを社会に送り出すと。自立した人間にしていくというのは、私たちに課せられた課題であろうと思うんです。そういう中で、様々な原因の内、家庭的な原因というのかなり割合がございます。そういったところにおいては、十分家庭との連携というの取っていかねばなりませんし、非常に複合的な原因の中には、精神的に悩んでいる子どももたくさんいるわけですから、そういったことにつきましては、カウンセラーというのが中学校の場合で、どの学校にも配置をされておりまして、週1回カウンセリングをする日がございます。そういった時を利用してまして生徒、それから保護者の方が相談されとるわけですが、そういった相談機関との連携、こういったことはもちろん重要なことだと思います。それから先ほどご指摘の適応指導教室ですが、適応指導教室はこの安芸高田市の方から例えば三次の方に行かせていただいているというような例もございます。行ってですね、行くようになってから学校に行くようになったというような、そういった例もございます。そういう意味でも適応指導教室というのは非常に効果があるのであるというように考えておりまして、現在市にもですね適応指導教室が要るのではないかとということで、調査をしようというふうなところで考えておるわけですが、こういったことにつきましては、いろいろとお聞かせをいただければと思います。よろしく願いいたします。

今村委員長 他に質疑はございませんか。

入本委員長 委員長。

今村委員長 入本委員。

入本委員 この度の16年度の予算につきましてですね、合併協定書等からこちらの予算に反映したのがあるか、何点が聞きたいと思うんですが、ここにも合併協定書の中に就学指導委員会について新市に新たに設置すると、これが予算化されてるかどうか。それから予算書にも出ておるわけですが、学校教育関係の補助金について、合併までに補助金基準を統一して

交付すると。そこの中の81ページの今日の説明の中に、負担金補助及び交付金の19節のときに、小学校600万とか、中学校400万、これはこれの基準によって行われとるものなのか、内容について伺うものでございます。それからこの幼稚園と学校給食については、この度のいろんな格差がありますけども、新市において調整するとありますが、どの程度調整されてこの予算書に反映されておるのか。それから社会教育事業のところです、図書館等管理、当面新市に引き継ぎ、当面とありますが、現在、当面だと思っておりますが、休館及び開館時について新市において調整するとありますが、それが予算編成上どういうふうな変化をおこしているか。それから社会教育委員会、それから公民館運営委員会、文化財保護審議会、体育指導員については新市において設置すると。定数及び任期については合併時まで調整を行うと。当然予算に出とると思っておりますが、この予算の中でもある一部の予算書、暫定の予算からみると1,000万くらい違うような数字もあるようなんですが、それがどのような予算になって現れているのか。それと暫定予算とです、本予算で単純に4倍ではないと思っておりますが、その辺りがこの16年度に大きく数字の違ったところがある面もあると思っておりますよ。義務的経費を乗すというふうに聞いておったんですが、そこら、以前に大きく特色のあるところがあれば、教えていただきたいと。それから市長がおられないんであれなんですが、施政方針の中にも教育委員会に対する教育に関する多くの施政方針を述べられておるんですが、これを受けられて16年度に予算編成に反映されたものがあれば教えていただきたいと。以上でございます。

今村委員長

ここで、暫時休憩といたします。

再開は、午後1時の予定でございます。その間、執行部並びに事務局においては、答弁をよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長

休憩を閉じて、再開といたします。

これより、午前中の入本委員の質疑に対して答弁を求めます。

なお、市長が10分くらい遅れるそうでございますので、市長の答弁に関しては出席の時にしていただく予定でございます。

答弁を求めます。

杉山学校教育課長

委員長。

今村委員長

杉山学校教育課長。

杉山学校教育課長

合併の時の関係で、学校教育関係の取り扱いについてどういうようになっておるかというような質問であったろうと思いますが、最初に就学指導委員会を設置している予算がどこにあるかということでございますが、就学指導委員会は本年の3月1日設置条例及び教育委員会規則によって、議決をしていただいたものの中で、設置をされております。それで

予算の方は、教育委員会費の中の事務局費の中の報償費で25人分かけ日額7,000円の報償費が組んであります。それから幼稚園関係でございますが、格差是正についてどのように検討されたかということでございますが、一応幼稚園の保育料、幼稚園の保育料減免措置には教育委員会規則の方でそういう定めをさせていただいております。それから学校の給食関係について、新市において調整するというところでございますが、今現在いろいろとある施設の関係の調査をしておりましてですね、その調査結果の課題を通して今年度中に調整案を示していきたいと、いうふうに考えております。それから学校教育補助金関係についての補助基準を統一するようになってくるけど、それはどがにいなってるとかということでございますが、一応先ほども事務局費の中での19の負担金補助及び交付金の中で、特色ある学校づくりの補助金ということで説明をさせていただきましたが、これは小学校、中学校、同じような基準で予算の方は組ませていただいております。それからその他各町の小学校費、中学校費で、生徒に対する助成金につきましてもですね、一応、合併協の前の専門部会、ある程度の統一したものによって今回の予算を計上させていただいております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

今村委員長 続いて、上川教育総務課長。

上川教育総務課長 はい。暫定予算と比較して4倍になっておるかというご質問の件でございますが、平成16年度安芸高田市一般会計暫定予算書ですね、6ページのところに教育費ということで掲げてございまして、こちらの方を見ますと総額で8億6,204万6,000円が暫定ということであがってきております。この度は、ご覧をいただいておりますように、総額が20億9,279万4,000円でありますので、4倍とはいかないんですが、2倍ちょっとぐらいは暫定よりは増えておるということではなかろうかと存じます。この主なものはですね、暫定の時には4月から7月分までの経常経費、それから委託料につきましては年間を通して委託をするものがありますので、委託料はほとんど全額ということで計上させていただいております。工事請負費とかですね、備品費につきましてはこの度上げてございます。それから保健体育施設の費の方の関係でですね、温水プールもこの度全額あがってきたということで、前回は2億1,900万円程度あがってございましたんですが、この度総額で7億400万円ほどあがっておりますので、5億程度伸びております。大体そういうところで今回伸びておるといように捉えております。以上です。

河野生涯学習課長 委員長。

今村委員長 河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長 図書館の関係でございますが、図書館の休館日及び開館時間等についての新市での調整ということでございましたが、現在休館日等も曜日がそれぞれ違います。時間も違いますけども、今後調整していくことになろうかと思いますが、現在のところは皆さん方に慣れ親しんでおられます図書館を使っていたいただいております。今後の調整を図っていく課題とい

うふうに認識をしております。それから社会教育委員、公民館運営審議会、文化財保護委員、体育指導員等の設置並びに定数、任期についての調整でございますが、これらにつきましては、いずれも新市において条例設置をしていただいております関係上、新たな社会教育委員、公民館運営審議会委員、文化財保護審議会委員、体育指導員が設置をされ、その定数、それぞれの定数で委嘱をさせていただいたとるところでございます。任期につきましてはいずれも2年ということでございます。以上でございます。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

入本委員 委員長。

今村委員長 入本和男委員。

入本委員 市長の方から、自ら教育委員会の方に指示がなかったかという点についてですね、市長さんの答弁よりか、逆に現場が施政方針によってそういう今後の課題をいただいとるか、この度のために予算を計上したかということを知りたいのが1点残ったと思うんですが、委員長に資料要求をお願いしたいんですが、節の19の負担金及び交付金についてはですね、今後補助金等の効果、評価、議会としてもチェックする必要があると思いますので、積み上げについての説明資料をですね、請求をお願いしたいのと、もう1点、学校も我々も6町の学校を見ていくわけですから、そこらの予算の積み上げをですね、資料として委員長に要求いたします。

今村委員長 今の件に関しましては執行部並びに事務局と相談をし、その資料の提出を求めるように、その方向で進めたいと思います。

他に質疑はありませんか。

宮本委員 委員長。

今村委員長 宮本委員。

宮本委員 宮本です。私は計数が弱いんで計数でなくして、ちょっと数点教育長にお伺いします。人輝く安芸高田市ということで、また未来に輝く安芸高田の教育という冊子が、こういうもんが出ております。その中でですね、実際具体的に学校施設の理論をわかりやすくしますんで、例えば学校施設の充実ということがございます。現在小学校が14校ですか、中学校が6校ある中で、施設そのもの、学校の施設そのものが非常にバランスが取れとるとは言えないと思いますね。各々各町のそれぞれの施策でやってきとるわけですから、同一ということにはなっていないけども、それをどこらに基準をおいて均一化していくのか。そして具体的な施策の中でですね、やはり学校施設の充実と福祉の連携ということを、福祉がまだ学校教育の中へ入ることがはたしてええかどうか。前の段階で今いう学校施設の均一化ということが、まず当然あるべきだと思います。そういう中でですね、実際にこの予算書の中にこういうことをうたわれる中だから、それじゃあ何年計画でどうするんだというふうなことが、おそらく論議をされてるんじゃないかと思いますが、具体的にどこへどう

いうふうな予算付けでなされているか、すべてについて言えることなんですけど、心の教育の推進、非常に題目は結構でございますけど、それではこれをどういうふうにするんだ、これの予算付けはどうなんだということを少しですね、わかりやすく具体的にお教えいただきたいと思います。いわば、この本にはこの新教育戦略21というものは教育の基本であると思うんですよ、高田市の。ですからこれを具体的にするために、ここへどういうふうな予算配分がしてあるか、そういうことを若干お聞きしたいと思います。

今村委員長  
佐藤教育長

答弁、佐藤教育長。

お答えいたします。まず学校施設設備の充実ということでございますけれども、先般の各方面からの学校の施設設備の充実について、どのように市の教育委員会として進めていくかということがございましたけれども、まずは各学校の実態把握をするということで、耐震調査を16年、17年で実際に実施をしていくというこの計画をしております。その予算につきましては、まだ十分とは言えないと思いますけれども、今年度実施できなかつたら来年度実施すると、2カ年間の計画の中で、小学校でいいましたら82ページの学校管理費の委託料4,414万6,000円というのが小学校にあります。それから中学校の方では1,958万2,000円という金額を計上しておりますけれども、その中で耐震診断等を作り、あるいは当面する学校の補修等もその中でやっていきたいとこのように考えております。どこに基準をおいて均一化するかということでございますが、今現在あります市の中の最高の設備をしておられる学校へ基準を全部揃えていくというのが、皆さん方どなたも考えておられることだとは思いますが、市の財政事情もありますので、必要最小限で子どもたちの教育が充実するような方法について検討する中で、暫時計画的に進めていきたいと。いつ完成年度かということもあるだろうと思っておりますけれども、先ほどもありましたように、学校にはそれぞれですね、建築をされた当時の思いも残っておりますから、すべて同じようになるということはないと思っておりますが、少なし地震があったときに学校の天井が落ちてですね、子どもに命の危害を加えるというようなことがあってはなりませんので、緊急度の高いものから整備をさせていただきたいと、このように思っております。予算要求するのにいたしましてもですね、耐震診断等を基づいて科学的なある程度のデータをもってお願いをしないと、気持ちの上でここがやって欲しいからというようなことでは到底予算は通らないと思っておりますので、そういう準備を今年度かけてやっていきたいと思っております。それから、教育の充実と福祉の関係ということでございますが、現在総合的な学習の時間を通してながら、最近の家庭状況をみとみますと、核家族化というような状況がありまして、お年寄りとその子どもたちが生活をしたり、あるいは会話をしたりというような機会が非常に少なくなっております。そして、お年寄りの亡くなられたり、あるいは子どもが誕生したりということを見るチャンスもですね、今の子どもたちは少ない。

そういうことから、総合的な学習の時間で活用して福祉施設を見学して、おじいさん、おばあさんに手紙を書いたり、あるいはおじいさん、おばあさんから手紙をいただいたりする中で、社会福祉といえますか、人間としてどう生きるべきか、どう自分が将来考えていかななくてはならないかということを学ばせていくのは非常に大切なことだと思っております。先般の一般質問の時にもお答えさせていただいたと思いますけれども、ゲストティーチャーといえますか、そういう方にも来ていただく中で、そういうことが学校の中では私は前よりもたくさん行われるようになってるんじゃないかなという気がしております。校長会へ行って参りましても、教育委員会の方で特色ある学校づくりということを書いてもらってとるんだけど、自分のところではこういうふうな人に講師を招いて、体力づくりをしていきたい。例えば安田大学のある体育づくりの有名な先生がおられるから、その講師に是非ともきていただいてうちの子どもの体力と心を育てるということで、うちの学校の教育を進めて参りたいんです。教育長さん、是非とも理解をしていただきたいということがありますが、そういうのをですね、我々も支援をしていきたいと思っておりますし、今の校長、私はですね、そういう意味から言うたら田舎で育った校長が非常に多いので、お年寄りも大事にし、小さい子どもも大切にすることを頭の中に置きながら学校経営してくれるんじゃないか、それを教育委員会として応援していきたいというように思っております。適切な回答になっておりませんかともわかりませんが、私の思いの一端を述べさせていただきます。以上でございます。

宮本委員 委員長。

今村委員長 宮本委員。

宮本委員 確かにハード面、耐震診断ということでハード面では確かにおっしゃるとおり少しは出ておりますけれど、実際の教育面で心の教育であるとか、あるいは今言われました特色ある学校づくりの推進とか、いうふうなことが紙の上へ書くだけでなくして、こういふうな今言われたように道徳教育はどういうふうなことで力を入れております。そのためにはこれだけのものが要るんですよというふうなものがですね、やはり私は数字の上に見えてこなくちゃいけないと思うんです。今年、先ほどちょっと要らんことを言ったんですけど、やはり私はどうもそのようなことがこのあれの中では私は納得できるような数字のあれでない。従来の数字の羅列であって、特にそういうふうな新しいものを施行しようとするものがあまり見えないような気がするわけですが、やはり予算ですから人件費もどうです、こうですということもあるけれど、やはりその一つの施策に対してこういうものを注入してこういうふうにしたんだということが見えてこそ、私は本当の予算ではないかと思えます。予算に裏打ちされずに、精神的なもんだだけで紙面の上でとやかく言ってもしょうがない、というふうな気がするんですけど。

今村委員長 沖野教育参事。

沖野教育参事 豊かな心を育てるということに関して、学校の方も今取り組んでいる、あるいは取り組もうとしている内容につきまして、お話しを申し上げたいんですが、一つは道徳教育と申しますのは学校教育全体を通してやる教育でありまして、例えば授業中に何か集中できない子どもがいる、それに対して集中しようよというような声をかける、そういったようなところのものも含めてのことです。それに加えて道徳の時間というのがあります。そういった道徳の時間の時にこれまでは教員が一人で授業をしていたというようなことがございますけども、そういったところで先ほど教育長が申しましたように、ゲストティーチャーを招いてくる。実は、今日の道徳の項目に出てくるこの分で、こんな経験をしたんだといったような時に、地域の方においでいただいてお話しをいただく。そして、その中で道徳的な価値について考えていくといったようなことをするわけです。そういった来ていただくためのですね、予算というようなものがまた必要であるということもございまして、この管内です、様々な指定校がございまして、指定校の内、道徳教育に関する指定校が小学校は美土里小学校、中学校は吉田中学校が指定を受けております。そうした指定校がそうした学校だけですね、自分たちはこういうことをやったというだけでは、これは波及効果はないと思うんです。やったことをいかに周りに伝えるかということ。他の学校にやってもらうかということが大事だと思うので、そういった点につきまして、しっかりと研究記をつくったものをその他の学校にも配布する、そういったことを通してですね、道徳教育の充実を図りたいという思いがございまして、さらには総合的な学習の時間に様々なかたちです、例えば3年生で申しますと進路ということを考える時にいろいろなそれぞれの地域には仕事をしていらっしゃる方がございまして、そういった方々をお招きをして、そしてその中でいろいろお話しを聞かせていただく、また質問させていただく。その中でどう生きていけばいいかというようなことをですね、勉強させていただく、そういうことにですね、お招きをするのに予算を付けていただくと。そういう具体的なものとしてはございます。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

秋田委員 委員長。

今村委員長 秋田委員。

秋田委員 秋田でございます。よろしくお願いたします。私は認識不足な者なので、事業の内容について2点ほどお伺いしたいと思います。それで予算書の28ページでございます。教育費県補助金の中の説明の中で、わがまちの教育支援事業とございまして、これの具体的な内容をお教えいただきたいことが1点と、2点目は29ページの教育費委託金の中で、社会教育県委託金というのがございまして、地域と学校が連携協力した奉仕活動、体験活動を推進事業委託金でございます。これの具体的な内容というのは、どういったことを望んでおられる、考えておられるのか、ちょっと

お伺いしたいと思います。

今村委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時25分 休憩

午後1時28分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長 休憩を閉じて、再開といたします。

上川教育総務課長 委員長。

今村委員長 上川教育総務課長。

上川教育総務課長

28ページのわがまちの教育支援事業費補助金の件でございますが、まことに申し訳ないんですが、この予算書を作りました段階では県の補助金があるというように認識をしておりましたんですが、つい先般、この補助金につきましてはですね、県の方が中止をしたということが判明をいたしました。したがって、9月段階でですね、補正で落とさせていただきたいということでございます。申し訳ございません。

今村委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時29分 休憩

午後1時29分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長 休憩を閉じて、再開といたします。

沖野教育参事。

沖野教育参事

はい。わがまちの教育支援事業でございますけども、これはそれぞれの教育委員会とですね、それから学校が是非このことを学校として全体で取り組みたいということについて、申込みをいたしましてそれに対して出る補助金ということであるわけでございます。中身としましてはですね、例えば昨年度で申し上げますと、向原小学校、中学校が文部科学省から学力向上フロンティア校の指定をされておりました。学力向上に関心しているんなところからご指導をいただくわけですが、そういった研究をするためにはですね、継続的に例えば大学の先生に来ていただくとか、というようなことがですね、必要であるというようなこともございましたり、いろいろ連携する中で、様々な統計的な整理をするときですとかということもございますので、そういったことにですね、使っておるという事業でございます。

河野生涯学習課長 委員長。

今村委員長 河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長

地域と学校が連携協力した奉仕活動、体験活動の委託金のことではありますが、これにつきましては学校が週5日制になったことによりまして地域での活動を支援する事業といたしまして、県から委託金をいただいておりますが、中身としましては地域の奉仕活動、体験活動の取り組み等の情報収集を図るということで、情報提供事業をしておる

ものでございます。以上でございます。

秋田委員 委員長。

今村委員長 続いて、秋田委員。

秋田委員 はい。1点目の件はそういう削減ということになるとしょうがないと思うし、あえて僕も話しはいたしません。2点目でございますが、地域と学校がということになって先ほど来もあった特色ある学校づくりですよ、そのあたりと結びつくのかなと思ってたもんで、質問させていただいたんですが、先ほど特色ある学校づくりの説明の中でですね、これは2,635万2,000円ですか、これはまあ一律には配当はしないけども、計画書が出た学校に対して、今予算ですから下ろしていくと、出していくというかたちなんでしょうけども、実質全部の学校が出とればですね問題は無いと思いますけども、出たところがあり、出んところがあった時には一律でない。だからもらえるところがある、もらえないところがあるといったかたちになって、まちづくりにおいてはですね、非常に何か不都合な部分があるんじゃないかというような気がする次第でございますが、そこらちょっとお話しいただきたいと思います。

今村委員長 沖野教育参事。

沖野教育参事 今おっしゃいましたようにですね、特色ある学校づくりというのが均一に分配されないという点について、少し課題があるんじゃないかということですが、考えておりますのは、輝きプランでもお示しをしておりますように、基本的にどの学校も流行と不易でいえば、不易の部分、知徳、体のところのもの、基礎基本をしっかりとつけたい。これについてはどの学校も同じようにやってもらいたいという思いがございます。特色ある学校づくりはその上にそれぞれの学校の地域の、例えばすばらしい伝統を持っておる学校もでございます。そういったものをですね、積極的に支援していこうと、あるいはそれぞれの学校が教育目標なり研究次第を掲げておまして、是非こういうことを、こういう目標のためにこういうものが要るんだと、こういうことを是非したいんだということについて予算を付けようと、そういう趣旨でございます。よろしくご理解をお願いします。

今村委員長 他にありませんか。

浮田委員 委員長。

今村委員長 浮田委員。

浮田委員 総務課長に、英語指導助手招致事業についてお尋ねをしてみたいと思います。現在、国際化、情報化ということでそれぞれの市町村の学校がですね、英語助手招致事業について取り組んでおるといふふうに思いますが、ただ、本庁としてはそれぞれ合併までに、それぞれのまちの学校が取り組んでおったように存じておりますが、ただ、これを今までやってきたからこれに予算化したんでなしに、過去何年かやってきたそれぞれのまちの経緯を踏まえてですね、この英語助手招致事業についてどのように分析され、どのように成果を捉えてらっしゃるのか、そこらを十

分把握した上で今年もこの予算化になっておるのではないかというように私思いますけど、総務課長としてその点をどのように捉えられていらっしゃるのかお聞きしてみたいと思います。

上川教育総務課長  
今村委員長  
上川教育総務課長

委員長。

上川教育総務課長。

はい。英語指導助手につきましてでございますが、ただ今申し上げましたように国際化の波の中ですね、日本人は特に英語を話すのがあまり上手でないということですね、小さいときからそういう英語に慣れ親しむということが大切ではなからうか、いうことでこの制度があるという認識をしております。平成15年度までをいかに分析し、評価したかということにつきましては、残念ながら私の方ではそこまで至っておりません。中学校中心でございますが、現在では小学校の方でもですね、この方たちを活用させていただきましてですね、小学校の段階から慣れ親しむということにさしていただいとります。この経費対効果がですね、どんなものかというものは、これからですね、分析評価をさせていただきたいと、かように存じます。

浮田委員  
今村委員長  
浮田委員

委員長。

浮田委員。

今の答弁の中で小学校まで一応来ていただいとるということでございますが、八千代町は幼稚園までお願いをしております、幼稚園にまで来ていただいております。それはそれとしてですね、やはりこれをこうした教育委員会、そしてその担当者としてはですね、やっぱり事業を組んで予算化するためにはですね、曖昧なことでは私はいかんのじゃないかと。それぞれの担当者がそれぞれ責任を持って誰からどう言われようと、自分はこういう信念に基づいて、そして過去何年かの調査を踏まえたなかで、是非とも安芸高田市にとって必要だから、教育長に進言し、これを事業化し、予算化したんだという信念ぐらいはですね、はっきり申していただきたいと思うんですよ。一般論だけでね、教育はね、口では言いますがね、教育長、いつも教育は口で言うほど生やさしいものじゃないと言われますが、やはりそれぞれの質問なりを受けた場合はですね、やっぱり自分の置かれとる立場に責任を持って堂々と答弁をしていただきたい。これが担当課長としての在り方であろうというふうに私は思います、その点について教育長の答弁をお願いします。

佐藤教育長  
今村委員長  
佐藤教育長

委員長。

佐藤教育長。

ネイティブスピーカーと言いますか、まさに大学の入学試験でも実際にヒヤリングをしながら回答をしていくというような状況になりました。先ほどは幼稚園で英語の勉強もしておるんだという話でございますが、上海に行った県の職員がですね、驚いたんですよ。小学校の2年生の教室に行きましたら2年生の子どもがですね、来て「あんたは何しに来たんか」ということを問うんだそうです。もう2年生がね、英語がペラペラな

んだそうですよ。それを見て帰りましてですね、これは大変だと。今に日本は先進圏だと思ったけども、中国に学ばなければならぬ時代が必ず来るという危機感を持ちました。パソコンについてもそういう危機感を持って帰ったんであります。この英語指導助手ということにつきましては、年によって差はあると思いますが、これによって学力の差は、それはなんぼ努力しても差は出てくるということではありますが、基礎基本定着状況調査、昨年の実績を見ますとですね、広島県全体の英語の得点が73.6点なんです。安芸高田は77.2点なんです。ということは広島県よりも県全体よりも4点は上回ってる。私は英語の先生も努力したが、英語の先生とそういうA E Tの人が協力をしてやったがために、こういう成果も出てきとるんだと思うんです。それでこの6町に全部要るんかということについて、6町の教育長さんにも相談をしました。そうしたら今は中学校だけでなしに、小学校へ行っても総合的な学習の時間に生の英語を勉強して、英語に親しむというところから小学校は入ってきとるんだということで、是非とも要るとい話を聞かせてもらいましてね、これは是非とも計画してやらにゃあいけんという思いを強く持ったんです。もう一つ付け加えて申し上げますと、竹下知事の特命で私がアメリカへ行ったことがあるんですが、その時に日本からマツダがデトロイトへもってって、会社を持っておるんですね。その時に話をされたのが、小学校の5年生以上が急にアメリカへ行ってお父さん、お母さんと一緒にアメリカへ行ったら、もう英語に慣れるのに大変時間がかかる。ところが小学校の2年生ぐらいが行ったら、もう5年生の何分の1かで英語を耳から入る学問ができるんじゃないかと。英語のそういう発音というようなものは、低学年の時から学ばせた方がいいというのをサンディハルマンという、マツダ関係の会社ですね、日本人の学校から来た人を担当する人が話をされました。私は今文部科学省の方で英語を小学校の教科として位置付けるかどうかということについての研究をしておられますが、研究するということは多分そういう時代が近いと、こういうふうに踏んどるんです。だから、なってからやったんじゃない間に合わんで、いい成果が出るとい前任の教育長さんから聞かせてもらうことは受け継いでいきたいという、強い思いをもっておるところでございます。以上です。

浮田委員 委員長。

今村委員長 浮田委員。

浮田委員 もう1点、河野課長にお尋ねしますが、先程来説明のあった中で、体育指導員制度というのがありましたが、今後安芸高田市の社会体育もさらなる発展を願っていくためには、当然体育指導員さんの力をお貸ししていただかなければならないというふうに、私は思います。ただ、そうはいながら、今私自身評価は厳しいかもわかりませんが、それぞれ旧町の中で体育指導員の評価といいますか、体育指導員制度が本当に活用されているんだろうかということ进行分析した場合に、まだまだ私は体育指導員制度が活用されておるといのは疑問を感じます。そこで、今後

体育指導員さんをより以上充実さすと言ったら言葉が悪いかもしれませんが、体育指導員さんに、より以上体育に関する関心を持っていただいて、社会体育のよりいっそうの向上に努力していただきたいということまでいくためには、まだまだ時間がかかると思います。そこで、各町というか、体育指導員さんが現在何名いらっしゃるのかというのが1点と、そして体育指導員さんを任命する際、お願いする場合に、どういう認定基準があるのか。そこらの認定基準をクリアされた方を、将来も体育指導員としてお願いしたいということが当然言えると思うんですが、そこらの問題について今後の課長の対応をお聞きしたいと思います。

河野生涯学習課長

委員長。

今村委員長

河野生涯学習課長。

河野生涯学習課長

お尋ねの件であります。体育指導員は62名でございます。これは合併協の中でも調整項目でございましたが、これは体育指導員につきましては、人数的にはすべて引き継ぐということでございました。そういった関係で旧町の体育指導員さんは、この度引き継いでおられます。ただ、これを期に新しい人を委嘱をしているところもありますけども、ほとんどの方は旧町の引き継ぎの方であります。この体育指導員につきましては、条例にもありますが、スポーツ振興法によりまして、市町村の教育委員会は社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、職務を行う必要な熱意と能力を持つものから、体育指導員を委嘱するものと、スポーツ振興法にあります。ですから競技種目を云々という以前の問題として、熱意と能力、熱意のある方を推薦していただいとるのが現状でございます。以上でございます。

今村委員長

他に質疑はございませんか。

松村委員

委員長。

今村委員長

松村委員。

松村委員

ただ今、夏本番を迎えまして、各小中学校でもプールの活用が始まっておろうかと思えます。振り返ってみます時に、プールの建設がされた時期が概ね昭和45、6年ぐらいへかけてが建設の時期ではあったかと思うんですが、そこを考えます時に、ほとんど耐用年数が迎えているのが現状ではないかと思えます。もう既に改築の済まれた学校プールもございますが、そうした中で、今財政難ということも含め、小学校においても中学校においてもですが、児童数も減少傾向にある中で、今朝から予算書の中にもB & Gとか温水プールとかいうことの建設もしていただいておりますなかで、随時この老朽化したプールが改築していただく方法で今後お考えいただいておりますものか、また他のそうした総合的なことを踏んで、そこらのプールをどういうふうにとるといふふうなご答弁がいただければ幸いです。お願いいたします。

上川教育総務課長

委員長。

今村委員長

上川教育総務課長。

上川教育総務課長

はい。学校プールの件でございますが、議員がおっしゃられましたよ

うに、既に相当老朽化しておるものもございます。機械が傷んでおったりプールの中のペンキが剥げておったり、あるいは周りがですね、傷んでおったりするのは承知しております。これを計画的に直していかなければいけないんですが、財政当局ともですね、今後協議をしながらですね、順番を決めてですね、直すものは直す。改築をしていかなければいけないものは新たに作り替えるとかいうことはですね、これから検討させていただきたいというように思います。以上です。

高坂委員 委員長。

今村委員長 高坂委員。

高坂委員 プールに関連したことでありますけど、ある学校は周辺の飲料水とプールが同じ使われていると。シーズンになると飲料水が家庭の方に満足な給水ができないということもちょっと耳にしているんです。この辺地域の生活に対する水、飲料水と、プールの水と、どういうふうに双方が円滑に進めるようなことはないだろうかということを感じますが、この件についてどういうふうに見解をされているんでしょうか、お聞きします。

上川教育総務課長 委員長。

今村委員長 上川教育総務課長。

上川教育総務課長 プールのケースによりましてはですね、井戸水で対応しているところもございます。プールの中に入れる水はですね、水質を検査して、それが適であれば使ってもいいということでございます。ただ、シャワーを浴びたりですね、それから目を洗ったり、顔を洗ったりするところは上水を使うというように、使い分けをしておるプールもあるようでございます。ただ、井戸水がですね、足らないところは、どういうんですか、そういう上水を使うということもございまして。民家の方の方に迷惑がかかるということではございますが、なるべくそういう迷惑のかからないようなですね、方向を検討して、井戸をもう少し掘って水が十分に出るか、それが適当な水であるかどうかということもございまいしょうが、そういう検討をして参りたいと思います。以上です。

高坂委員 委員長。

今村委員長 高坂委員。

高坂委員 その気持ちはわかるんですけどね、現場の報告だけ受けてどういう事業をしていこうかじゃなく、こういう問題提起があったら速やかに市教委として現地へ行って、調査をすることが必要じゃないですか。

上川教育総務課長 委員長。

今村委員長 上川教育総務課長。

上川教育総務課長 もちろん調査はさせていただきます。

今村委員長 それでは、質疑に入る前に午前中の最後の入本議員さんの質疑の点を、市長に答弁をしていただきたいと思います。

児玉市長。

児玉市長 将来、本年の市長としての教育方針の指示をどのようにしたかという

ようなご質疑ではなかったかと思ひますし、今後の市の行政と併せて教育の方向性についてと、こういうことであつたと思ひます。今まではそれぞれ合併前の町村というのは、教育行政については可部の教育事務所を中心にしておつたということですが、今度新しく市に合併してから、今度は市の教育委員会がかなりの部分を担つていくと、こういうことになるわけですが、したがつて、特に県の教育委員会からの派遣も受けながら、今までの町村で力の足りなかつた、特に教育の現場の分野については対応していくと、こういう措置を取つておひまして、現在県からの派遣を受けておると、このような状況でござひまして、何とかこれで対応ができるんではないかと、このように考へておひますが、まだまだ改善の余地はあると、このように考へておひるところでござひます。

社会教育の問題につきましても、今までも社会教育というのはかなりの分野をそれぞれの町村の教育委員会で担つてきておひるわけですが、その問題についても充実を図つていきたいと、このように考へておひるわけですが、特に今後の課題としては、地域振興会を中心にしたまちづくりを行う中で、生涯教育の部分と、この地域振興会がうまくかみ合はないと、本来のまちづくりにならないという問題がござひますので、そこらを今後早く本来の目的に沿うような体制にしていくということが、課せられた課題であらうと、このように考へておひるところでござひます。

入本委員 委員長。

今村委員長 入本委員。

入本委員 この文教の席にですな、こうして執行部の市長がみえられたというのは、私、旧町ではなかつたことで、非常に今後の施政方針を聞いてもですな、やはり今から先ほど市長も言われましたような、振興会を中心とした動きも要るといふことはですな、この教育委員会には、やっぱり支援子育てにしてもですな、福祉保健部が必要であらうと思ひますし、また人権については市民部も必要だと思ひ、それから先ほど言われました通学の問題とか、それから生涯学習については自治振興部とか、そういうプロジェクトが当然必要になってくるんじゃないかと、私は思ふわけなんですよな。施政方針を聞くと、こういうプロジェクトをつくつてですな、教育の協力の協の教育といふのと、協働という言葉をも市長さんお使ひになつておられるんですけども、確かにこれも執行部側もこれが必要になつてきたんではないかといふように、私は以前から思つておひるわけなんですな、特にこれだけの大きな地域をやつていく場合には、やはりお互ひの利便性、また過疎化となつとる学校の規模等、鑑みました時に、どの程度の対応が、将来10年計画においてですな、学校計画と少子化対策として、人口増の計画等がやつていかなきゃならない大きな問題があらうかと思ひますが、市長としては今、将来といふことでなしに、早急に全体をですな、考へた場合に、教育を考へた場合に、生涯学習を考へ

た場合に、そういうプロジェクトが必要だと思うんですが、市長としてはそういう幼稚園の統廃合、小学校の統合等を含めてですね、先ほどから施設の関連でプールとか学校の施設、給食の問題もですね、甲田は給食センターもないわけなんです、そこらの経費の削減と、また経費削減ばかりじゃなくて、経費がかかっても子育てには必要なものは福祉と同じように多大な経費をかけてでも、将来の宝であるという、邑の宝であるというところからみてもですね、かけなきゃならない部分があると思うんですが、そこらの意気込みいうんですか、市長としてのお考えを伺いたいと思います。

今村委員長 市長、答弁をお願いします。

児玉市長 今、入本議員おっしゃるとおり、正しくそのとおりでありますし、私もそのように考えておるわけでございます。特に今後の安芸高田市のソフト事業を担う分はですね、これはもう教育委員会が大きなウェイトを占めるというように考えております。そういうソフトの充実なくして、いい市はできないというように考えておりますので、そういう点では先ほどおっしゃったように、幼児教育の問題については幼保一元化の問題もございまして、人権を守る問題については社会教育と市民部との関係、すべて関わりがあるわけございまして、そういう点では十分な連携が取れるように、我々も具体的な方法を考えていきたいと、このように考えております。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

鳴石委員 委員長。

今村委員長 鳴石委員。

鳴石委員 19ページの分担金及び負担金、節で保護者負担金277万2,000円、幼稚園保護者負担金とありますが、合併前に向原町では保育所と幼稚園がありました。眞田町長は、今度合併をするんだから幼保一元化といって、この幼稚園をなくさなきゃいけんと。保育園一本でいくんだというかたちで幼稚園をなくしたわけです。合併をしてこうして議会へ臨み、予算書を見させてもらいますと幼稚園が現存をしとるところがある。そういうことにおなりますと、なぜせっかく向原は旧町は、今まであった幼稚園をなくする方向へ持っていったんだろうか。そこら私ちょっと納得がいかないんです。やはり幼稚園を望まれる保護者の方もいるわけですから、厚生省と文部省の管轄ということで違いますが、それぞれ「うちは遅くまで働く。面倒みてもらいたいから保育所へ預けたい」「うちの子どもは文部省の管轄の幼稚園へ入れたい」という親の希望というのはあるわけなんです。「それはあんた方の町長がそういうようにしたんだから、知らんよ」と、そう言われればそうなんですけど、この吉田町では現在として幼稚園があると。

それと、保育料の幼稚園も一緒であろうと思うんですが、未納分があると。幼稚園がある旧幼稚園があったと、現在あるところの14年度3月末ですか、吉田町は439万1,480円ということがありますが、幼稚園

分の滞納がいくらあるんですか。これには、ですから向原は幼稚園をなくしたということは、どういう指導でなくしたんか。吉田はということからこの幼稚園を残しておるんだと。それと保育料の滞納、大体保育料は他のことは滞納しても子どもの保育料だけは滞納しちやいけんよという気持ちに親はなるもんですが、向原はゼロということは、どこらがやっぱり原因があるんか。ただ、督促だけ送っただけにしとるんか。私はこの後に、担当者に聞きますと、保育園の園長、副園長が各園児のところに行って、「合併するんだから迷惑をかけちやいけんから、納めて下さいよ」と言って納めてもらったと言うんです。そこらの差がやっぱりこのゼロということになっとるんじゃないか。これは取り組みの問題と思うんです。それから少し古いんですが、15年9月10日の中国新聞に学校二日制36%が否定的ということが出ておりました。これはちょっと問題だなと。五日制にするというときは、家庭でふれ合う時間が増えて非常にいいことなんだと、導入当時は言われておったわけです。これが否定の肯定を上回るというかたちで出ております。家族と過ごす時間が増えた38%、生活にゆとりができた28%、遊びや趣味の時間が増えた26%などだったが、心配な点は一人で過ごす時間が増えすぎた。学力が低下した。子どもが何もすることがない。こういうことが24から21%に上がっていったということがあるんですが、旧町、また安芸高田市になってどういうかたちになって、どういう対応が取られているのか。こういう結果に対して。以上の点をお願いします。

田丸吉田幼稚園長

委員長。

今村委員長

田丸吉田幼稚園長。

田丸吉田幼稚園長

はい。ただ今の質問でございますが、幼稚園の保育料の滞納はゼロでございます。

佐藤教育長

委員長。

今村委員長

佐藤教育長。

佐藤教育長

向原で幼稚園をなくされた理由ということについては、私もしかとは聞いておりませんが、鳴石議員は向原の議員だったので多分相談もあったんじゃないかというふうに思いながら、なんでそこまで話がいかなんだんかという思いがありますけども、保育園が残るとということについて言えば、保育をしてもらいたいという保護者の気持ちが多くあって、幼稚園を成り立たせるにはそれなりの人員と施設設備が要するというようなことを、総合的に勘案をされて幼稚園を廃止して保育園に一本化されたんではなかろうかなと、推測をする域しかございませんけども、具体的なそういうバトンタッチを引き受けていないというので、私としてはその程度しかお答えができません。もし、足らなったらご容赦いただきたいと思います。

次に、学校週五日制についての問題点でございます。学校週五日制とすることを、以前ですね、10年前は働き過ぎであるとか、勤めすぎであるとかというような問題が日本全国でありましてですね、もっともっと子

どもたちにゆとりを持たせて、そして家庭、地域、学校がそれぞれの責任を果たす中で、子育てというものをしていかななくてはならないと。その中で特に体験ということを重視しようじゃないかというような、日本全体としての背景がございました。10年かけてですね、学校週五日制を導入するということについての論議があったわけではありますが、その10年間に社会情勢が大きく変わりました、もう国際競争の中でそんなことをやっておいたら国際競争力に負けるんじゃないかとか、あるいは生徒指導上の問題がいろいろ出て参りまして、学校週五日制になったら本当に子どもたちは健やかに育つのだろうか、というような疑問が出てですね、各方面から学校週五日制についての関心を持たれたということは事実でございます。したがって、それじゃあ広島県内、あるいはそれぞれの学校の学力とかいうものはどうなるとなるのだろうかということで、広島県は市町村教育委員会と連携を取ってですね、何をやったかと言いますと、基礎基本定着状況調査をして学力の実態がどのようになつとるのだろうかということも把握すると同時に、家庭や地域、そして学校がお互いに果たす役割は何かということで、生涯学習審議会の方から今後の家庭教育の在り方ということについての答申を出されて、先ほど予算の中にありましたように、県の支出金の中で地域と学校が連携協力した奉仕体験活動推進事業委託金というような制度もつくりながら、いろいろまちやらなんかの行事があるのに、子どもたちも参加しやすいような方法も講じていこうという方法を取ったわけであります。今日ですね、その導入後評価が良くないじゃないかということでありますけども、評価が良くないと言いながらですね、それぞれの家庭地域がどのようにやっていけばいいかということについて、本気で考えていかななくてはならない時期にきておるんじゃないだろうかという気がしております。それで、かがやきプランの中でも特に学校週五日制の導入の中で、ゆとりもあるという状況の中で、家庭の中でいうたらお父さんの学校教育への参加ということ、それぞれの学校でももう少し呼びかけをしたりなんかして、そこで父親の家庭教育参加ということも言いながら、本当の意味で家庭教育の充実、あるいは地域との連携を含めた教育を進めていこうという、今現在動きになっておると、私は考えておるわけでございます。学校週五日制が実施されたということで、アンケートを取りますと、そういうふうな結果が出ておりますけども、全体的にはですね、初めて導入された時よりか、私はですね、全体的には学校週五日制が出てきたために、することがなくて困ってですね、大変な状況になっておるとは思っておりません。それよりも今考えていかななくてはならないのは、家庭の中で親父が親父のPTA活動への参加とかというようなことについて、教育委員会としてもですね、親父の解得というようなことを積極的に作って下さいというような動きをしていかなくちやいけんのじゃないかなということをおもっておるところです。だから予算の中でどんだけ反映できとるかということになりますと、予算の中では反映できておりませんが、

そういうことを校長さんを通して話を進めていきたいと、このように思っておりますし、地域の行事にもできるだけ参加するために地域の担当者を学校の中で決めて下さいと。そして地域の行事にはできるだけ子どもたちが参加しやすいような方法を考えて下さいということもお願いをしとるわけでございます。適切な回答になっておらないかと思えますけれども、五日制が実施されたということで関心を持たれた。持たれたためにですね、皆さんが本気に子どもの教育について考えたり、意見を述べていただくようになったということは、私はあると思うんです。そういう点、我々もですね、本当の生の声をつぶさに聞きながら行政に活かしていきたいと思っております。以上でございます。

今村委員長　ここで、暫時休憩といたします。  
2時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時14分　休憩

午後2時25分　再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長　休憩を閉じて、再開といたします。  
市長が国道433の期成同盟会総会へ出席のため、議長とともに出席をしておりますので欠席をされます。  
それでは、再開といたします。  
他に質疑はありませんか。

鳴石委員　委員長。

今村委員長　鳴石委員。

鳴石委員　はい。教育長の答弁は、合併前に保育所と幼稚園であるときにあれこれ一時に済んだという時も、あんたもおったんではないかと言われますが、当時の町長は合併するんだから保育所へ行けば保育時間が長いと。幼稚園は限られた時間で、これを合併するんだから保育所にまとめたがええんじゃないかと言うたわけなんよ。保育時間と保育料の時間と料金との格差が非常に出てくるわけですが、私は幼稚園が存続しておったならば幼稚園へ入れたいという保護者は幼稚園へ入れますし、わしゃあ銭、金じゃない、稼がにやいけんのじゃから保育所へ長く預かってもらいたいという保護者はそっちへ入れると思うんです。選択ができるわけです。合併するから一つにせんにやいけんという、合併してなかったら二つあると思うんです。私は向原でそういうかたちで一つにしながら、この吉田町では存続しておるということは、これはどういうことかいのと、疑念を持ったわけなんです。できれば幼稚園が置かれるんだったら、今でも置いとったがええと思うんです。非常にこの保育料に時間の差があるとしても、ずいぶん得しますから、幼稚園へ行かせれば、経済的にも。以上です。

沖野教育参事　委員長。

今村委員長　沖野教育参事。

沖野教育参事　　まず、幼稚園とですね、保育所の違いの中で、幼稚園につきましては、4時間を標準として39週ということで園長先生が決められたということになっておりますし、保育所につきましては8時間を標準として300日というようなところが標準として出ておると思います。それで、向原町のこばと園の場合に、保育部というのと幼稚園部というのがあったと思うんです。保育園部の方はゼロ歳から3歳までということで、4歳になったら自動的に幼稚園部の方に行かれていたというふうに記憶をしております。しかもですね、4歳からという中で幼稚園部の方はですね、大体2時ぐらいまでだったようでございますけども、それから保育園部の方へ繋いでですね、6時ぐらいまでおられたというようなことがあって、実態とすれば保育所のようなかたちであったというふうに、私は記憶をしております。以上でございます。それで一つにされたんではないかということです。

鳴石委員　　委員長。

今村委員長　　鳴石委員。

鳴石委員　　保育所一本になってもなぜ上におる子を下に降ろしょうるんですよ。3時なら3時以降になる子どもは、下に降ろすと。ということは保育所施設の関係で保護者が迎えに来た時に非常に上へおったんじゃあ不便であるということから、下へ降ろしていくと。雨降りなんかでも大変じゃということが、園長さんも言われておりました。保育所があるから、幼稚園だからということでなしに、そこらは幼稚園と言いながら保育所のようなかたちでもあるし、ということもあったけど、このかたちとしては向原のやり方が存続すれば、経済的には非常に幼稚園へ4歳、5歳ですか、5歳、6歳ですか、行かすから経済的にはずっと楽になるんですよ。経済的には、幼稚園の保育単価ですか、保育料になるから。保育とはあんまり言わんのかしらんが。そういう面で、脱法的なものもあったかもしれないが、経済的には高い保育料を払って全部払わんにやいけにようになったという結果になっとるんです。私は前の制度があった方が良かったんじゃないかと。しかし、向原町長は非常に真面目なですから、こういうことも合併協で決まったんじゃ、こうせんにやいけんのじゃいうかたちで、保護者が納得する、せんはなしに、もうするんだという行政が言えば応じざるをえないと。もう少し児玉市長のちょっとここらを分けてもろうたらえかったんじゃないかのうと、つくづくこうやってこの予算審議の中で思っているところです。以上です。

今村委員長　　それでは質疑を続けます。

浮田委員　　委員長。

今村委員長　　浮田委員。

浮田委員　　私思うのに先の教育長の答弁ではですね、この委員会としては納得できませんよ。私はおらんかったんじゃから知らんと言っても、ちゃんと安芸高田市の教育委員会というのは存在しとるわけで、教育長がおらにゃあ教育次長、あるいは課長とか、それぞれの教育委員会の立場として

答弁してもらわんと、そりゃなるほど教育長はいらっしゃらないんで、なるほど資料もないし、わからんかもわからんが、先の答弁じゃ納得できませんよ。というのはですね、先ほどからの問題ですが、要するに幼稚園は文部省の私学振興室がオツケーせんやいけんわけでしょ。県へ、例えば町が幼稚園を新設したい言うたら。ただ、保育園は要するに厚生省の家庭支援室が当然児童福祉の問題とか、あるいは男女共同参画の問題とか、福祉の充実について、当然行政にやりんさいよという指導の問題。幼稚園はちゃんと申請しなければ放っておいてもやりなさいというのはひとつも言わん。だから最後の詰めの際に、やはり県の私学振興室へ行って、うちは止めますよと、ほいじゃあ止めなさいやと許可になると思うんです。だから私は向原でないんで合併した分は3月31日ではないですよ。3月1日に安芸高田市は合併しとるわけでしょ。現実的に幼稚園と保育園が合併してなくなったのは3月31日じゃね。そしたら当然3月1日に合併しとるわけですから、我々議会に対して何らかの方法で「こうこうこういうことで、向原の幼稚園と保育園は合併する処置をしました」というて言わにゃあ、予算が今回遅うなったけえじゃああるけども、私は暫定予算の中で質問をしたが、教育委員会としてまともな答弁はなかったんで、あえて今日に思うんですよ。だから教育長がさっき同僚議員の質問に対して「私はおらんかったからこうだと思ひます」と、思ひますじゃだめよ。やっぱり教育委員会としてこうこうこういうことで、合併なら合併させざるをえんかったいうことを、きしゃつと申すてくださいや。そうせんと、この委員会としての答弁にはなりませんよ。私はそう思ひます。以上です。

今村委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時35分 休憩

午後2時45分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長 休憩を閉じて、再開といたします。

答弁を求めます。

佐藤教育長 委員長。

今村委員長 佐藤教育長。

佐藤教育長 合併後にですね、3月1日の合併後に幼稚園が閉園になって保育所になったということについて、この委員会の方へ報告をきちっとしていなかったということについては、教育長としてお詫びをしたいと、このように思ひます。ですから今後、そういうふうなことがありましたならば、委員会の方へもきちんとして報告をしたいと、こう思ひます。その間のいきさつにつきましては、当時から今日までおります、教育分室の兼近の方からお答えをさせていただきます。

兼近分室長 委員長。

今村委員長 兼近分室長。

兼近分室長 鳴石議員さんのご質問でございますが、向原町におきましては合併協定書の中で、合併したときには本来の姿であります幼稚園は、朝10時から2時までとなるので、これでは保護者の方が困るということで、向原町はゼロ歳から5歳まで受け入れておりましたが、3歳までは保育所で保育し、4歳、5歳については強制的に幼稚園の方へ送っております。金額のことですが、幼稚園は月額2万5,000円の幼稚園の保育料をいただいております。これも所得に応じて町の方から補助をし、所得のゼロの方について、ない方については、保育料のゼロの方もおられました。保育園の方につきましても、所得に応じて町の方が補助をいたしております。ですから、先ほど鳴石議員さんも言われましたが、ちょっと闇的な運営といえますか、そういう方法も取っております。そういうことでございます。

新出委員 委員長。

今村委員長 新出委員。

新出委員 89ページになるんですが、保健体育費の中で学校給食費というのがあります。これは元の旧町によりましては甲田町は学校独自、学校に給食設備が付いてる、それから給食センター方式とか、調理場とかいうかたちでやってるわけなんですけど、幸いこの何年かは0157のことはあまり話題に載らないんですが、なにせ子どもたちの食事は安全が第一ですから、0157に対する対応ですよね、これ今全部給食のやり方が、違うわけなんですけど、その辺のところの対応の具体的なところでどういうふうになるのか。それから今後0157のような強烈的な食中毒に対する対応は、どのようなかたちで継続されていくのか、その辺のところをお願いいたします。

杉山学校教育課長 委員長。

今村委員長 杉山学校教育課長。

杉山学校教育課長 給食共同調理場のご質問でございますが、今ご質問のようにですね、各町の実態がそれぞれ違っております。中身につきましては小中学校の給食を作っておられる調理場、あるいは幼稚園とか保育所の調理までもやっておられるということで、それぞれ実態が違ってありますし、職員さんの雇用の仕方も正規の職員さん、非常勤嘱託さん等で調理をされておるといったようなことがあります。この問題につきましてもですね、まだ合併して間もないんでございますが、各共同調理場の実態を調査して、この方法がすべていいのかどうか、そこらも検討していきたいというふうに、今考えておるわけでございます。また、0157等の食中毒の件につきましてはですね、保健所等の連絡体制を密にいたしまして防止に取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、施設も老朽化した施設もありますので、それも含めて調査研究していった今年中には課題を整理したいというふうに考えております。以上です。

青原委員 委員長。

今村委員長 青原委員。

青原委員 はい。今の学校給食のことで関連はしとるんですが、ただ1点、私が疑問に思うのは、総務部長か誰かが言われたと思うんですが、嘱託員さんは1年でもう替わってもらうというような約束事があるように聞いてるんですが、今の給食の調理委員さんですよ、あの方たちの処遇はどういうふうになるのか、どういうふうを考えておられるのか、ある程度技術職になると思うんで。それと子どもたちに同じような味付けの調理で食べさせてやりたいと。満足しとるだろうと思うんで、そこらの考え方をひとつお聞かせ願えればと思います。

杉山学校教育課長 委員長。

今村委員長 杉山学校教育課長。

杉山学校教育課長 非常勤嘱託の関係のご質問であろうと思いますけど、現在のところ、合併協からは現状維持で引き継ぐということで引き受けさせていただいて、今年度そのように委嘱状をだしておりますけど、来年度以降につきましてはですね、先ほど答弁しましたようなものの考えましてですね、このままでいいのか、ある程度改善していく必要があるのか、それは今後の課題として研究させていただきたいというように考えております。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

浮田委員 委員長。

今村委員長 浮田委員。

浮田委員 浮田です。教育長にもう一度お願いをしておきます。先ほど例の向原の問題でですね、兼近さんの答弁で、合併までのいきさつについては理解できました。ただ、向原が合併までにそういう手順をとってやってきたいうところまでは私は理解しますが、そこから先ですね、合併時の問題について、おそらく憶測ですが町長間ではきちっとした話し合いもつき、きちっと協定ができとったんであるというふうには理解はします。しますがですね、これは議会でありますんで、そのように思うとったとか、そのように解釈するというわけにいきません。だから今の現時点での答弁がどうも難しいようでございますので、過去の事実をちゃんとして調査した上でですね、こういう教育委員会の統一見解を求めて発表していただきたいということをお願いしておきます。以上です。

佐藤教育長 委員長。

今村委員長 佐藤教育長。

佐藤教育長 ただ今の要望でございますけれども、過去のいきさつについてきちんとまとめて、そして文教委員会の方へ文書で提出をするということでございました。だから文書でまとめるといいますのは、過去向原町の中でどういう議論をされて、そしてどういうふうになって、今日に至るとるんだということを文書にまとめるということですか。

浮田委員 委員長。

今村委員長 浮田委員。

浮田委員 向原のですね対応については、私は理解できとります。できとりますが、ただ教育委員会としてそこらを踏まえてですね、こういうかたちの

中で、ぴしっとこのようになったと。先ほどから明確な答弁があれば私はこんなこと求めませんよ。ただ、教育長として私はおらんかったんだとか、あるいはそれぞれの担当課長があんだけいらっしゃるのに明確な答弁をいただいております。ただ、兼近さんの合併までのいきさつ、向原の対応については十分理解できとる。そっからこっちが私は納得できない点があるんで、きちっとこの点は議事録に残りますんで、文教委員会として曖昧な態度で放っておったよということは、私は好きません。やっぱりぴしっとした、自分が納得いくことが、当然議事録になっとかんにやいけませんので、そこらの問題について、きしっとしたまとめ方をして欲しいということです。

佐藤教育長 委員長。

今村委員長 佐藤教育長。

佐藤教育長 それでは、言われました趣旨について、もう一遍確認させてもらいたいと思います。書いたとしてもですね、趣旨に沿わないことだったら意味がございませんので、確認させてもらいたいと思いますが、教育委員会として、そのように決まったということについて、文教委員会の方へきちんとした報告ができていなかったということのいきさつについて、文書にして提出をしてもらいたい、文教委員長の方へ提出してもらいたいということでございますか。そのように解釈したらよろしいですか。

浮田委員 委員長。

今村委員長 浮田委員。

浮田委員 そこまで私くどくどい言いませんが、現時点で要するに教育委員会としてですね、こうこうこういうことであつたといったですね、教育委員会としての、統一した答弁があれば、私はそこまで求めませんが、どうも今までのいきさつからすると教育委員会としての統一した答弁にはなっていないんじゃないかというふうに思いますんで、そこを求めとるわけです。

佐藤教育長 委員長。

今村委員長 佐藤教育長。

佐藤教育長 それでしたら、そういうことについての文書をまとめたいと思います。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

望月委員 委員長。

今村委員長 望月委員。

望月委員 望月です。ただ今同僚議員からそれぞれについての内容の疑問点とかいうことが質問され、ほとんどすべて理解とまではいきませんがわかったつもりであります。ここの予算書の説明欄です。これが普通のあれならええんですが、少なくとも文教については専門委員会ですからもっと別冊でもいいですから、何ページの何はどういう趣旨のものであるという説明が、もうちょっと詳しくしてもらえればありがたいんです。でないと、先程来のいろいろ数字を、どこがなんぼ、どこがなんぼ、これがこうなって合計でこの金額であるという説明は受けましたが、も

しできるならば、もうちょっと詳細な説明が欲しい。印刷したもんが欲しいんですが。できればお願いします。

今村委員長 答弁は今必要ないですね。

望月委員 答弁はよろしいです。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

入本委員 委員長。

今村委員長 入本委員。

入本委員 昨今の子ども犯罪とか事故とかありまして、前日の文教の委員会の中で県の指定とか、国の指定で11校が受けとるわけですが、特に市としてですね、統一した道徳とか生徒指導とかいうのは全校に小中併せてやられると思うんですが、そういう予算化されてそういう講師とかですね、その方法とかがありましたら、またなければ先ほど同僚議員が予算の中で、これは168万、これはゼロなんです。この支援事業なんかがですね、有効的に使わねばいけない。そういう指導もしてもいいんじゃないかと、面倒くさいけえせんのかと。大変現場とすればそういう指定校を受けると非常に授業に差し支えたり、ある学校では運動会を繰り上げて秋にしよったものを、春にせにゃあいけんかったりとか、問題が現実にはありますけど、教育現場として、また制度としてやはり健全な指導ということになりますと、国、県、市としてもですね、指定校よりか全校に対して特に生徒指導、道徳指導がですね、今、叫ばれとる中でですね、どのように予算の中に落とし込んであれば失礼な発言なんですが、その辺について何うものでございます。

杉山学校教育課長 委員長。

今村委員長 杉山学校教育課長。

杉山学校教育課長 いろんな予算の中身についてでございますけど、先ほど教育長の方からもありましたようにですね、教育方針に基づきまして予算書もある程度調整させていただいております。各校の関係でございますが、道徳教育にいたしますと、心にひびく道徳教育の創造というような関係で予算化もさせていただいておりますし、先ほど指定校の問題もありましたが、指定校の学校も含めて全校がそういう問題に取り組むように、それぞれ報償費等組んで、各校へ配布しておりますので、その中でそれぞれの学校が道徳教育充実についてですね、やっていただくように、教育委員会としてもお願いをしているところでございます。以上です。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

鳴石委員 委員長。

今村委員長 鳴石委員。

鳴石委員 合併する前は各自治体で各地域の特色ある教育というものが、それぞれ専門的に特色あるものをされていたと思うんですよ。今度も安芸高田市はひとつという、市管内の教育でありますから、特色あるあっちな、こっちな、そりゃあ神楽をすとか、花を咲かすとか、そういうのはあっても、教育という面については平均したもんでないといけん思うんで

す。それで各旧町からみると、図書館、まちまちの、充実したところ、図書館と言えるようなところではないところもあると思うんですが、この旧町ですっと引き上げていかなければならないまちいうたら、どこがありますか。ABCで上げていくと。まず、低いところを上げていかにゃいけんでしょ。例を挙げれば、旧向原町では上下排水が完備をしておりますから、もうすることがないわけですから、美土里、高宮、できてないところを上げていくということになるんです。そのように教育、各自治体でどうなっとるから、これを水準を平均化していくためには、どの旧町を上げていかにゃいけんか。

沖野教育参事

委員長。

今村委員長

沖野教育参事。

沖野教育参事

町の名前でですね、どこを挙げるというのが非常に難しゅうございましてですね、それよりも小学校13校、中学校6校ございまして、その中で例えば雨漏りがしとればいうところが、実際にあるわけですので、施設設備の充実、さらには先ほどから出ております耐震診断ですね、学校は安全な場所でなければならぬということからみますと、そういったところに、まずは最低限の部分ではですね、きちっとやっていかなきゃならないんじゃないかというふうに思っております、どの町がというよりも、それぞれの学校で考えていくべきじゃないかなというふうに思っております。

佐藤教育長

委員長。

今村委員長

佐藤教育長。

佐藤教育長

各町、あるいは学校によってそれぞれ個性があるということは事実でございます。それで、今、どこがどういうふうになっとるかということで、教育内容でみましたら、基礎基本定着状況調査という一つのスライスという側面でサーっとみて、どこの学校がどういうふうになっとるか。体力テスト等を体力運動能力テストという共通なものがありますから、それをやる中で、そこは伸びておるとか、あるいはその学年が陥没しようとか、ということについては、わかるように現在はなっております。それぞれの学校の課題が何があるかと。施設設備については学校長だけの判断ではとてもじゃないができませんところがありますから、耐震診断ということをやりながら考えていったり、雨漏りなんかについては、当面そこでやるということで、いろんな施設設備の問題で19校ある学校をみていくわけですが、基本的にはですね、私はこう思うとるんです。まずは学校でなければどうしてもできないことについては、学校が責任を持ってそれを果たすようなことをやってもらいたい。それは何かというたら、これはやっぱり基礎基本的な読み書き計算をはじめとするような、基礎的な力をきちんとつけていく。それが落ちておるところはそれなりに頑張っていく。それをきちんと見るために、基礎基本定着状況調査をやったことについては、その成果についてはオープンにしていって、そして自分らの改善策を考えてもらうというようにしていきたいと、こ

のように思っておるところであります。だから、一つひとつの要因についてですね、ここがどうで、ここがどうでというようなことは、それはやってできんことはないと思いますが、やってそれがですね、学年によっても違ったりすることがありますので一概には言えんと思います。問題は何かと。学校がどれだけ今の課題を把握して、自分の学校の力をフルに活用してから、これを変えていくかということの力、それを支援していくことが、我々として大事なことじゃなかろうかなというようにも思いますし、指定校等を受けて、そこで先進的に研究をするという場合には、その先進的な研究するための支援を教育委員会としてやっていく。例えて言うならば、道徳教育についてうちの学校は今までの指導を受けたんでは物足りないということがあれば、先進校の視察をするだけの旅費もできるような確保も進めていくということをやりながら、全体をレベルアップしていきたいと、このように思っておるところであります。おかげでそれぞれの学校は、校長先生、学校経営計画というものを立てられまして、うちの学校では例えば、基礎基本定着状況調査の通過率が県が60%平均しておるならば、昨年度うちは59でやったというならば、少なし63ぐらいにはしていくとか、あるいは体力運動能力調査をやってみて、全国比較、あるいは広島県と比較をするなかで自分のところはこういうもうちょっと、3秒間ほど縮めていきたいと、そのために休憩時間等を利用して強化体育をすとかですね、そういうふうなことを私は進めていきたいと、このように思って、それぞれの学校の、どの程度の陥没しとるかということをオープンにしながらですね、やるということについては、私は教育委員会としてはですね、それよりも校長さんが頑張ってくれることを応援することで進めていきたいと思っております。以上です。

鳴石委員 委員長。

今村委員長 鳴石委員。

鳴石委員 私は文教委員会ということになりまして、まず各地域にある学校施設環境をみるのが第1番じゃないかと思ったんです。そうしますとまだいろいろ年度初めにもなるし、忙しいからということで合併をしても3月1日から6月も7月に入って。3ヶ月過ぎとるわけなんです。新聞を見ますと、三次市は選挙が終わって1ヶ月も経たない内に新議員が合併した町を大体まわってみると。合併した町は、吉舎はどうか、三良坂はどうか、君田は。大体この地形とか状況いうのをみれば、大体判断ができますから政治の重点をどうすりゃあええ、こうすりゃあええということがわかるわけなんです。私はまず文教委員は学校へまず行ってみると。教室へ入って茶を飲むとかどうとかいうことは別にして、飲まんでもいいんです。校庭でくるっとまわってみて、この大体学校は交通の便、環境とかいろいろ面でわかるわけですから。なぜ早くしないんか。事務があれこれ忙しいけえ、中へ入って接待して話をする、そういうことは私はどうでもええんですよ、そういうことは、10分そこら校庭の学校の位

置なんかで、大体どうなんかいうことは感じられるんです。なぜそういうことをしないんか。口じゃああれこれあれこれ言われるが、やはりこの議員の皆さんにどういう位置に学校があるんだ、そういうことを見ていただいて、それからあれこれの論議をしてもらおうということは、まず早くされるべきではなかったかと思うんです。以上です。

今村委員長　ただ今の発言でございますが、委員会サイドの問題だと思しますので、この件につきましては緊急にですね、この委員会サイドで対応したいと思っておりますが、それによろしゅうございますか。

鳴石委員　委員長。

今村委員長　鳴石委員。

鳴石委員　委員会サイドと言われますが、学校側が忙しいんだと言われたんですから。委員長から私が聞いとるには、学校が忙しいと言うんだからと。これ、委員会のサイドじゃないですよ。学校側は教育委員会側が受けようとしないと。私は「受けて下さい」ということになっとったら行っと思うんです。委員会のサイドじゃないと思うんです。こっちの議会の委員会じゃない。問題は教育委員会のサイドです。

今村委員長　それでは、学校教育課の方とですね、早急に調整をいたしまして、これには対応したいと思しますので、それによろしゅうございますか。

鳴石委員　早くせんと、11月で任期がなくなりますから。ますます延長になりそうな。

今村委員長　他に質疑はありませんか。

入本委員　委員長。

今村委員長　入本委員。

入本委員　子どもの夢を育てるといふなかに、私はどっちかといえば体育系なんですけど、現在、ここにもかがやきプランの中に部活の充実ということがありますが、現在、団体競技ができない学校区ができたりですね、同じ市の中でも部のあつたりなかつたりとか、先ほど話題になっておりますサッカーとか、ハンドボールとかというのは、ない学校もあればある学校もあると。同じソフトでも女性の方があつたんですが、人数の少数でできなくなったと、そういう中でここに通学の区域の取り扱いがあるわけなんですけど、これは予算とは直接関係ないかもわかりませんが、そういう生徒には交通費の負担とかいうことも、かけるかもわかりませんが、原則として現行通り新市というかたちになっておりますけど、子どもに将来の夢を与えるということになりますと、やはりサッカーを試みたいと言うた時には、学校区ではちょっと難しい点もあるかと思うんですが、そういう点についてはどのような展望をお持ちか、伺いたしたいと思います。これは小学校でもですね、学校区が同じ町の際の時には隣の町の学校へ行った方が近いとか、いうケースも実際問題としてあるわけですが、この学校区制はどこらまで堅持されて、どこらまで包容力を持たれるのか、判断を伺います。

佐藤教育長　委員長。

今村委員長 佐藤教育長。

佐藤教育長 お答えをしたいと思います。先般の一般質問の前でも、こういうふうな質問がございました。チームプレイをするクラブにおいてはですね、生徒数がどんどん少なくなる中で、チームとしての維持ができないというような状況が生まれてきて、廃部にしなければならないというようなこともあるというのも事実でございます。自分が学校長であった時もですね、いつまでこのクラブが続くんだろうかということを心配をしました。当時はですね、中体連で他校との連携によって県大会へ出場するという事は、なかなか認められていないということもありましたが、今日は、例えばA中学校とB中学校でそれぞれ選手が出て行ってですね、そして一つのチームで出て行くということも、中体連としては可能になったと。そういう道が開かれたということについて言えば、それぞれ学校で頑張ればですね、県の大会、あるいはいろんな会も参加できるということになりました。それだけではチームとしての力が結束できないということがありまして、通学区域の自由化についてですね、特に中学校はそういうふうな課題もありますから、早期にですね、通学区域の適正化の検討委員会的なものをですね、作って行って、「今日言われたから明日自由化しますよ、ええことですからやりますよ」というわけには、ちょっといかんかと思う。それで、準備会みたいなのを開いたり、あるいは検討委員会みたいなのを開いて、早急にこの問題について安芸高田市として考えていかなければならないと、このように思っておりますので、またその時にはお知恵を借りたいと思います。以上でございます。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、以上で教育委員会事務局所管予算に対する質疑を終了いたします。

なお、先に出ておりました負担金補助金の説明資料、学校管理に関する説明資料、後日でよろしゅうございますので当局で資料まとめをお願いし、提出を願いたいと思います。

併せて、教育委員会としての向原の幼稚園廃止に伴う統一見解の件も、よろしく願いいたします。

暫時休憩といたします。

〔暫時休憩、執行部退席〕

~~~~~○~~~~~

午後3時13分 休憩

午後3時20分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長 休憩を閉じて、再開といたします。

事務局長より、今後の流れについて報告をいたさせます。

増本事務局長。

増本事務局長 失礼いたします。大変お疲れのところ、もう少しお願いしたいと思  
います。

すべての審議を終了しましたので、これよりこの小委員会としての常  
任委員会の討論をしていただきまして、最初に反対討論、それから賛成  
討論。そして討論を終結いただきまして、この一般会計予算の内の文教  
常任委員会の予算についての、意見を付すべき事項がございましたら、  
それを委員長さんがお諮りされます。なければ意見なしで原案のとおり  
決することの採決をいただくということで、原案のとおり可決すべきも  
のとして決された場合に、この常任委員会を閉会するということになり  
ます。すべてがいけば5分程度で終了するかと思いますのでよろしくお  
願いいたします。以上でございます。

今村委員長 それでは、これより討論に入ります。  
まず本案に対する反対討論の発言を許します。  
討論はありませんか。

〔討論なし〕

反対討論なしと認めます。  
次に本案に対する賛成討論の発言を許します。  
討論はありませんか。

入本委員 委員長。

今村委員長 入本委員。

入本委員 予算につきましては、各分室長をはじめ、いろいろと検討されてい  
ることと思ひまして、非常にこの予算でよろしいと思ひますけど、将来  
にわたっては、市長の発言にもありましたように、ソフトとハードの面  
がありますので、将来に向かって教育委員会の在り方の、市としてです  
ね、長期展望に立った委員会を早急に立ち上げていただく検討委員会を  
作っていただくということを付して、賛成をいたします。

今村委員長 他に討論はありませんか。

〔討論なし〕

討論なしと認めます。  
これをもって、討論を終結いたします。

今村委員長 ここで、審査委託を受けました議案第37号、平成16年度安芸高田市一  
般会計予算の内、文教常任委員会所管の予算について、意見を付すべき  
事項あれば、ご意見をお願いをいたします。

鳴石委員 委員長。

今村委員長 鳴石委員。

鳴石委員 先も新聞報道で取り上げましたように、この解放団体の教育行政の介  
入というのは、ずっとかたちは、以前とよりはなくなってきとると思う  
んですが、この解放団体は解放同盟であろうと全解連であろうと、団体  
の干渉を受けないと、こういう教育行政の独立した方向で進んでもらい  
たいと思うんです。以上です。

今村委員長 他に意見はありませんか。

〔意見なし〕

今村委員長 　ただ今の鳴石委員の意見、解放団体の教育介入を許さない方向での在り方についてを、意見として入れるかどうか、付すべきかどうか、お諮りをいたします。

高坂委員 　委員長。

今村委員長 　高坂委員。

高坂委員 　今の意見に対して反対的立場で意見を申し述べます。

　現実には則したことを明確にして欲しい。ただ、新聞紙上でよそがやっとなるから、この安芸高田市もそれであるというような偏見を持ったことでは、私は決してよくないんじゃないかということ、付け加えさせていただきます。

今村委員長 　特に今のご意見に対して、他にご意見はありませんか。

鳴石委員 　委員長。

今村委員長 　鳴石委員。

鳴石委員 　事実がないから、事実があってそれを挙げて言えという発言がありますが、こういう団体の干渉を受けないということは、そういう事故をしたとか、ものを盗られたとか、盗られたから気を付けるんじゃないんです。盗られるまでにそういうことに関しては気を付ける。事故を起こす前に、起こさないような正常な運転をしていくということが大切じゃないかと思えます。何らこのことを入れることによって、不都合であると、事実を挙げんにゃあいけんということにはならんと。気を付けんにゃいけんよと。

今村委員長 　ここで、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時28分 休憩

午後3時32分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長 　それでは、休憩を閉じて再開といたします。

　ただ今、解放団体の教育介入による干渉を受けない旨の意見を付すか否かについて、採決をいたします。

意見を付すべきだと思われる諸君は挙手を願います。

〔挙手少数〕

では、意見を付さないことに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

挙手多数。よって意見は付さないことに決定をいたしました。

今村委員長 　これより、議案第37号を、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

挙手多数であります。

よって議案第37号は、原案の通り可決すべきものと決しました。

今村委員長 　以上で、予算審査小委員会として文教常任委員会に審査委託されまし

た議案の審査は、全部終了いたしました。なお、委員長報告書の作成については、私にご一任いただきたいと思います。

以上で、文教常任委員会の議事は全部終了いたしました。

以上をもって、文教常任委員会を閉会といたします。

ご苦労様でございました。

~~~~~○~~~~~

午後3時35分 閉会